

国分寺市 地域福祉計画 実施計画

平成 30 年度～平成 32 年度



平成 30 年 3 月
国分寺市

目 次

国分寺市が目指す地域福祉	1
第1章 実施計画の基本事項	2
1 実施計画の策定について	2
2 実施計画の目的と位置付け	3
3 実施計画の期間	4
4 地域福祉計画の基本理念と施策の体系	5
第2章 具体的施策	7
1 重点施策・テーマの取組	7
(1) 地域福祉の担い手の育成	7
(2) 地域包括ケアの推進	9
(3) 福祉の総合的な相談窓口の体制整備	11
(4) 避難行動要支援者への支援	12
2 その他の取組	13
(1) 成年後見制度利用促進への取組	13
(2) 生活困窮者への自立支援	13
第3章 各事業等の紹介	16
基本目標1 共に支える地域づくり	16
(1) 地域福祉を担う人材の育成と活用	16
(2) 地域福祉活動の推進	19
(3) 福祉と人権意識の高揚	24
基本目標2 暮らしを支えるサービスの充実	26
(1) 必要な福祉サービスが利用できる仕組みづくり	26
(2) 福祉ニーズへの総合的・専門的な対応の仕組みづくり	32
(3) 虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進	36
(4) 生活困窮者への自立支援	38
基本目標3 安心して暮らせる環境づくり	39
(1) 安心して生活できる環境づくり	39
(2) 市民生活の安全安心の向上	41
各種相談窓口一覧	46
国分寺市民生委員・児童委員協議会名簿	52

国分寺市が目指す地域福祉

国分寺市では、人と人のふれあいを大切にし、市民同士がつながることによって、互いにいたわり、気づかい、支え合える地域福祉を推進していきます。

そのためには、市民一人ひとりが自らできることを考え、活動することや、支援を必要としている方と支援したい方をつなぐことや、地域にある様々な資源を結びつけることが必要となります。

この計画を通じ、行政による福祉サービスに加え、地域福祉を推進させ、すべての市民が思いやりをもって互いに認め支え合い、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本目標 1

共に支える
地域づくり

地域福祉の担い手の育成 【地域福祉推進協議会の開催】

地域福祉を推進するためには、その担い手となる、互いに認め合い、支え合える人づくりが重要です。そのため、市民や各種団体が、自らができる地域福祉を考え、話し合い、目標を定める場として、地域福祉推進協議会を開催します。地域福祉の担い手となる方々の情報交換や情報共有の場となるとともに、新たな担い手の育成につなげます。

⇒地域福祉計画P27～28 重点施策・テーマ「地域福祉の担い手の育成」

基本目標 2

暮らしを
支える
サービスの
充実

地域包括ケアの推進 【市民一人ひとりが主役のネットワーク】

子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も、地域で自分らしく暮らし続けられるよう、適切な支援を切れ目なく提供することのできる、地域包括ケアを推進します。そのためには、地域の様々な専門機関や団体等（民生委員・児童委員、自治会・町内会など）との相互の連携を図り、支援を必要としている方と支援したい方をつなげられるよう、重層的なネットワークを築き、地域を支える基盤を強化します。

⇒地域福祉計画P29～30 重点施策・テーマ「地域包括ケアの推進」

福祉の総合的な相談窓口の体制整備 【安心して相談できる窓口体制】

昨今の経済情勢や核家族化、少子高齢化などから、相談内容は複雑多岐にわたり、複合的な課題を抱えた相談者が増えています。そのため、相談窓口のあり方について、様々な視点からの要望があり、総合的な相談窓口の体制整備が求められています。様々な課題と、これまでの検討経過を踏まえ、市民が安心して相談できる窓口の体制を整備します。

⇒地域福祉計画P31 重点施策・テーマ「福祉の総合的な相談窓口の体制整備」

基本目標 3

安心して
暮らせる
環境づくり

避難行動要支援者への支援 【地域での取組が大きなカギ】

市では、災害時にできる限り犠牲者を出さないようにするため、自力又は家族等での避難が困難な方を対象に、地域の支援者が安否確認や避難の介助等を行う避難行動要支援者登録制度を設けています。この制度は、地域の方々の協力により成り立つものであり、市の取組とともに、日頃からの地域での取組が大きなカギとなります。制度の周知を図るとともに、支援者が活動しやすいように運用していきます。

⇒地域福祉計画P32～33 重点施策・テーマ「避難行動要支援者への支援」

第1章 実施計画の基本事項

1 実施計画の策定について

本市では、平成27年9月に社会福祉法第107条に規定された「市町村地域福祉計画」として「国分寺市地域福祉計画」（以下「地域福祉計画」という。）を策定しました。

この地域福祉計画は、地域福祉を総合的に推進する総論であり、上位計画であった国分寺市長期総合計画（策定当時）との整合を図るとともに、福祉保健分野の個別計画と理念を共有し、地域福祉にかかわる各個別計画の施策や個別計画の枠に入らない領域の施策を含め、横断的・包括的な計画とし、更に、福祉保健分野だけでなく、文化・教育、都市基盤など、市の様々な計画等と連携を図るものとして策定しました。

この地域福祉計画に基づき、策定しました国分寺市地域福祉計画実施計画（以下「実施計画」という。）は前期3年間の計画期間を終了しますので、平成30年度から平成32年度までの中期の実施計画を策定し、引き続き地域福祉に関する施策を推進していきます。

策定に当たりましては、平成29年3月に策定しました市の最上位計画である国分寺市総合ビジョンとの整合を図ります。

また、地域福祉推進にかかわる国の取組として、平成28年度において厚生労働省に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」が設置され、人口減少、家族・地域社会の変容などにより課題が生じていることから、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを形成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の必要性が示され、平成29年9月には具体的事例検討を行うために設けられた地域力強化検討会の最終とりまとめが行われました。ここで表された国の構想は、平成27年度において策定した本市の地域福祉計画と同じ方向性にあります。

このほか、こうした国の構想を実現する一つの方策として、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（平成29年法律第52号）により社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部が改正され、平成30年4月1日に施行されることとなりました。この改正により、市町村における包括的な支援体制の整備や市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項が追加されることとなりました。改正内容では、誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現が求められており、その実現に向けては、地域福祉の推進が求められています。

そのため、地域共生社会の実現に向けた取組として、引き続き地域福祉の推進に努めるものとし、本実施計画を策定します。

なお、実施計画は地域福祉計画に基づき策定するものですが、地域福祉計画は平成

27年9月に策定していることから、本実施計画については現状に合わせた記載内容としていきます。

2 実施計画の目的と位置付け

実施計画は、地域福祉計画を実効性のあるものとするため、地域福祉計画の施策体系に基づき、市の様々な分野で行っている地域福祉にかかわる具体的な施策や必要な施策を位置付け、地域福祉を推進することを目的とします。

地域福祉計画の実現を目指すために、市として特に推進を図ることが必要な取組として、4つの重点施策・テーマを設定しています。この実施計画では、その4つの重点施策・テーマを具体的に実施していくため、取組内容及び目標を掲げ推進していきます。

また、社会福祉法第107条に基づき市町村地域福祉計画に盛り込むべき具体的な取組内容及び目標をこの実施計画に掲載し、推進していきます。

更に、実施計画には福祉保健分野の個別計画に位置付けられた施策や福祉保健分野に限らない市の様々な計画等に位置付けられた施策等を地域福祉の推進の視点で位置付け、取組内容等を示します。

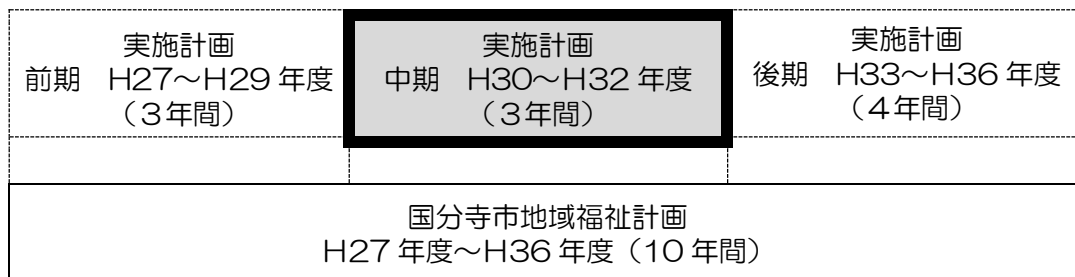
※本実施計画に掲載している部署等の名称は、平成30年4月1日より実施する機構改革に伴い、新しい名称での表記とします。



3 実施計画の期間

実施計画の計画期間は、3年間とし、平成30年度から平成32年度までとします。なお、社会情勢の変化や地域福祉計画の改定などに合わせ、必要に応じて見直します。

実施計画の期間



	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	
国分寺市 総合ビジョン	第四次 長期総合計画(後期) 平成24～28年度					総合ビジョン 平成29～36年度								
地域福祉計画	従来の 地域保健福祉計画			地域福祉計画 平成27～36年度										
高齢者 保健福祉計画	高齢者保健 福祉計画 第5期介護保険 事業計画 平成24～26年度			高齢者保健 福祉計画 第6期介護保険 事業計画 平成27～29年度			高齢者保健 福祉計画 第7期介護保険 事業計画 平成30～32年度			高齢者保健 福祉計画 介護保険 事業計画		高齢者 保健福 祉計 画 介 護 保 險 事 業 計 画		
介護保険 事業計画	第5期介護保険 事業計画 平成24～26年度			第6期介護保険 事業計画 平成27～29年度			第7期介護保険 事業計画 平成30～32年度			介護保険 事業計画		介護保 險事 業計 画		
障害者計画	第2次障害者計画 平成22～26年度			障害者計画(第3次)平成27～32年度 実施計画(前期)					実施計画(後期)		障害者計画			
障害福祉計画	第3期障害福祉計画 平成24～26年度			第4期障害福祉計画 平成27～29年度			第5期障害福祉計画 平成30～32年度			障害福祉計画		障害 福祉 計 画		
障害児 福祉計画							第1期障害児福祉計画 平成30～32年度			障害児福祉計画		障害児 福祉計 画		
児童育成計画	子育て・育ち いきいき計画(前期) 次世代育成支援対策 地域行動計画 (第二期) 平成22～26年度			子育て・育ちいきいき計画(後期) 次世代育成支援対策地域行動計画 (第三期) 子ども・子育て支援事業計画 平成27～31年度					子育て・育ちいきいき計画 次世代育成支援対策地域行動計画 子ども・子育て支援事業計画					
母子保健計画	子育て・育ち いきいき計画(第二期) 平成22～26年度			子ども・子育て支援事業計画 平成27～31年度					子ども・子育て支援事業計画					
健康増進計画				健康増進計画 平成27～36年度										

4 地域福祉計画の基本理念と施策の体系

基 本 理 念

だれもが 共に認め 支え合い 自分らしく暮らせるまち

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、安心して幸せに暮らし続けられるよう、人と人とのつながりや支え合いによってできる「地域の幸せ」です。

互いに認め合い、支え合える人づくり、地域づくりを進め、公的な支援や地域にある様々な資源を結びつけて、生活課題を解決又は軽減し、地域の中で市民が共生できるまちづくりを進めることです。

国分寺市に住み、働き、学び、活動する、すべての市民が自分らしい生き方ができ、思いやりをもって互いに支え合い、住み続けたいと思えるようなまちづくりを推進します。



地域福祉計画の基本理念を実現するための施策体系は次のとおりです。

基本目標		施策の柱		施策			
1	共に支える地域づくり	(1)	地域福祉を担う人材の育成と活用	①	ボランティアや市民活動団体の育成・養成		
				②	協働の推進		
		(2)	地域福祉活動の推進	①	地域住民の交流促進		
				②	民生委員・児童委員の活動の充実		
				③	地域福祉活動団体等への支援		
		(3)	福祉と人権意識の高揚	①	学校教育の場での福祉教育の推進		
				②	福祉に関する生涯学習や市民への意識啓発		
		2	暮らしを支えるサービスの充実	(1)	必要な福祉サービスが利用できる仕組みづくり	①	市民にわかりやすい福祉情報の提供・共有
						②	地域に密着したサービスの展開
(2)	福祉ニーズへの総合的・専門的な対応の仕組みづくり			①	福祉ニーズに対する相談機能の充実		
				②	地域の福祉課題を発見する仕組みづくり		
(3)	虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進			①	あらゆる虐待やいじめ等の防止		
				②	権利擁護の推進		
(4)	生活困窮者への自立支援			①	暮らしを支える支援の充実		
3	安心して暮らせる環境づくり			(1)	安心して生活できる環境づくり	①	ユニバーサルデザインのまちづくり
		②	市内交通の利便性の向上				
		(2)	市民生活の安全安心の向上	①	防災・減災対策の推進		
				②	地域での見守り体制の充実		
				③	地域ぐるみの防犯活動・交通安全対策の推進		

第2章 具体的施策

地域福祉計画の実現を目指すため、市として特に推進を図ることが必要な取組として、4つの重点施策・テーマを設定しています。その4つの重点施策・テーマを具体的に実施していくための取組内容及び目標を次のとおり示します。

また、社会福祉法第107条に基づき市町村地域福祉計画に盛り込むべき具体的な取組内容及び目標も以下に示します。

1 重点施策・テーマの取組

(1) 地域福祉の担い手の育成

基本目標	1 共に支える地域づくり		担当課	地域共生推進課
施策の柱	(1) 地域福祉を担う人材の育成と活用			
事業名 (主な取組)	地域福祉推進協議会の開催		関連する課	
事業概要 (取組内容)	地域福祉を推進するためには、その担い手となる、互いに認め合い、支え合える人づくりが重要である。そのため、市民や各種団体が、自らができる地域福祉を考え、話し合い、目標を定める場として、地域福祉推進協議会を開催する。地域福祉の担い手となる方々の情報交換や情報共有の場となるとともに、新たな担い手の育成につなげていく。			
目指すべき方向性	地域福祉推進協議会を開催し、地域の方と一緒に地域福祉の推進のために活動している。			
現状	目標			
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会を開催している。 ●委員数は59人 ●委員は、年度当初に目標を定め、地域福祉の推進のための活動を行い、年度末に1年間の活動を振り返り、評価している。そのための支援・アドバイス等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会を開催する。 ●委員数の拡大を図る。(70人) ●委員は、年度当初に目標を定め、地域福祉の推進のための活動を行い、年度末に1年間の活動を振り返り、評価する。そのための支援・アドバイス等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会を開催する。 ●委員数の拡大を図る。(75人) ●委員は、年度当初に目標を定め、地域福祉の推進のための活動を行い、年度末に1年間の活動を振り返り、評価する。そのための支援・アドバイス等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会を開催する。 ●委員数の拡大を図る。(80人) ●委員は、年度当初に目標を定め、地域福祉の推進のための活動を行い、年度末に1年間の活動を振り返り、評価する。そのための支援・アドバイス等を行う。 	

基本目標	1 共に支える地域づくり			担当課	地域共生推進課
施策の柱	(1) 地域福祉を担う人材の育成と活用				
事業名 (主な取組)	国分寺市職員地域参加促進事業			関連する課	各課・市職員
事業概要 (取組内容)	市職員は「国分寺市民」であることを自覚し、地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加することで、地域の市民との絆を強めるとともに市民目線を養い職員としての資質向上を図る。ひいては、地域福祉の担い手づくりの支援に寄与する。				
目指すべき方向性	市職員が積極的に地域行事やイベント等、地域づくりにかかわり、地域の市民との絆が強められ、地域福祉の担い手づくりの支援をしている。				
担当課	地域共生推進課				
現状	目標				
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
●職員の地域の割振りの希望を聞き、職員の割振りを行っている。	●引き続き、新規に入職した職員等がいた場合は地域の割振りの希望を聞き、割振りを行う。	●新規入職の職員等に地域の割振りの希望を聞き、割振りを行う。 ●地域参加の事例や市民からの声などについて、庁内に情報提供する。	●新規入職の職員等に地域の割振りの希望を聞き、割振りを行う。 ●地域参加の事例を職員間で共有できる場を設ける。		
担当課	各課				
現状	目標				
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
●地域や市民活動団体等のイベント開催情報を職員へ提供し、参加を呼びかけている。	●地域や市民活動団体等のイベント開催情報を職員へ提供し、参加を呼びかける。	●地域や市民活動団体等のイベント開催情報を職員へ提供し、参加を呼びかける。	●地域や市民活動団体等のイベント開催情報を職員へ提供し、参加を呼びかける。		
担当課	市職員				
現状	目標				
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
●地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加している。	●地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加する。	●地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加する。	●地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に積極的に参加する。		

(2) 地域包括ケアの推進

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実			担当課	地域共生推進課・ 障害福祉課・高齢 福祉課・子育て相 談室
施策の柱	(1) 必要な福祉サービスが利用できる仕組みづくり				
事業名 (主な取組)	地域包括ケアの推進			関連 する課	健康部・福祉部・ 子ども家庭部の各 課
事業概要 (取組内容)	子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も、地域で自分らしく暮らし続けられるよう、適切な支援を切れ目なく提供することのできる、地域包括ケアを推進する。そのためには、地域の様々な専門機関（医療機関・介護やリハビリの施設のほか、地域包括支援センターや各種相談窓口など）や団体等（民生委員・児童委員、自治会・町内会、ボランティア団体、民間企業など）との相互の連携を図り、支援を必要としている方と支援したい方をつなげられるよう、重層的なネットワークを築き、地域を支える基盤を強化する。				
目指すべき方向性	地域の様々な専門機関や団体等との相互の連携を図り、重層的なネットワークを築けるよう、調整が図られている。				
担当課	地域共生推進課				
現状	目標				
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
●高齢者、障害者、子どもの分野での様々な専門機関や団体等がそれぞれの役割を発揮し、地域の社会資源として活躍している。	●地域の様々な社会資源を結びつけるための会議を開催し、連携のあり方を検討しつつ、ネットワークの構築が進められている。	●地域の様々な社会資源を結びつけるための会議を開催し、連携のあり方を検討しつつ、ネットワークの構築が進められている。	●地域の様々な社会資源を結びつけるための会議を開催し、連携のあり方を検討しつつ、ネットワークの構築が進められている。		
担当課	障害福祉課				
現状	目標				
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
—	●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提	●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支	●障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支		

	<p>供できる仕組みを構築する必要がある。このため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門的人材の育成、地域の体制づくり等の機能を持った拠点を整備している。</p> <p>●地域生活支援拠点整備数 1か所</p>	<p>供できる仕組みを構築する必要がある。このため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門的人材の育成、地域の体制づくり等の機能を持った拠点を整備している。</p> <p>●地域生活支援拠点整備数 1か所</p>	<p>供できる仕組みを構築する必要がある。このため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門的人材の育成、地域の体制づくり等の機能を持った拠点を整備している。</p> <p>●地域生活支援拠点整備数 1か所</p>
担当課	高齢福祉課		
現状	目標		
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
—	<p>●在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を委託し、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応や、地域包括支援センターとの連携を図り、地域の医療・介護の資源の把握を行っている。</p> <p>●相談件数 700件</p>	<p>●関係機関との連携を図り、在宅医療・介護の整備体制について関係機関と検討し、在宅医療介護連携推進に取り組んでいる。</p> <p>●相談件数 715件</p>	<p>●関係機関と連携を図り、在宅医療介護連携推進の取組が達成している。</p> <p>●相談件数 730件</p>
担当課	子育て相談室		
現状	目標		
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
—	<p>●保健師や助産師、ソーシャルワーカー等を配置し、妊娠から出産、子育てまで一貫して同じ場所で相談でき、切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターを整備する必要がある。そのため、関係課と連携を図り、設</p>	<p>●関係課と連携を図り、切れ目のない支援を実施するため、設置・運営を行っている。</p>	<p>●関係課と連携を図り、円滑な運営を行い、切れ目のない支援を行えている。</p>

	置・運営に向けて事業を進めている。		
--	-------------------	--	--

(3) 福祉の総合的な相談窓口の体制整備

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実		担当課	地域共生推進課
施策の柱	(2) 福祉ニーズへの総合的・専門的な対応の仕組みづくり			
事業名 (主な取組)	福祉の総合的な相談窓口の体制整備		関連する課	健康部・福祉部・子ども家庭部の各課
事業概要 (取組内容)	昨今の経済情勢や核家族化，少子高齢化などから，相談内容は複雑多岐にわたり，複合的な課題を抱えた相談者が増えている。そのため，相談窓口のあり方について，様々な視点からの要望があり，総合的な相談窓口の体制整備が求められている。様々な課題と，これまでの検討経過を踏まえ，市民が安心して相談できる窓口の体制を整備する。			
目指すべき方向性	福祉の総合的な相談窓口の体制が整備され，市民の方が安心して相談することができる。 福祉の様々な窓口では，それぞれの窓口で相談を受け付け，複合的な相談内容の場合は，担当部署間で連携をし，総合相談窓口の機能を果たしている。			
現状	目標			
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者，障害者，子どもなどそれぞれの分野で相談業務を行っており，必要に応じて連携をとりながら対応している。 ● 地域の相談窓口について検討を行っている。 ● 各課共通の相談受付・紹介シート（仮称）の作成を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉の総合的な相談窓口の体制が整備され，その周知がなされている。 ● 第2庁舎1階の健康部，福祉部及び子ども家庭部のワンストップサービスの窓口整備により，担当部署間の連携がより図られ，相談窓口で安心して相談できている。 ● 複合的な相談には担当部署間の連携により，総合相談窓口の機能を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉の総合的な相談窓口の体制が整備され，その周知がなされている。 ● 担当部署間で事例の共有等により対応力を高め，相談窓口で安心して相談できている。 ● 複合的な相談には担当部署間の連携により，総合相談窓口の機能を果たしている。 ● 地域の相談窓口については，（仮称）相談支援担当者連絡会において，検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉の総合的な相談窓口の体制が整備され，その周知がなされている。 ● 担当部署間で事例の共有等により対応力を高め，相談窓口で安心して相談できている。 ● 複合的な相談には担当部署間の連携により，総合相談窓口の機能を果たしている。 ● 地域の相談窓口については，（仮称）相談支援担当者連絡会において，検討 	

	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の相談窓口については、(仮称)相談支援担当者連絡会を設置し、検討を進めている。 ●各課共通の相談受付・紹介シート(仮称)の作成により、相談者の負担を軽減できている。 	を進め、試行的に実施している。	を進め、試行的実施の設置箇所を拡大している。
--	--	-----------------	------------------------

(4) 避難行動要支援者への支援

基本目標	3 安心して暮らせる環境づくり		担当課	地域共生推進課
施策の柱	(2) 市民生活の安全安心の向上			
事業名 (主な取組)	避難行動要支援者への支援		関連する課	防災安全課・障害福祉課・高齢福祉課
事業概要 (取組内容)	震災等の災害が発生した際、本人又は家族の支援のみでは避難が困難な方を名簿に登録する。平常時から名簿を地域の支援者に提供し、支援者は登録者の所在や状況を把握しておく。災害発生時には、支援者は速やかに登録者の安否確認や避難の介助等を実施する。			
目指すべき方向性	制度が適切に運用され、災害時における登録者の安否確認・避難介助等の体制が整備されている。			
現状	目標			
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
<ul style="list-style-type: none"> ●制度が周知され、申請による名簿登録を行っている。 ●市の保有する介護や障害の情報により、名簿登録の必要性が高い人の自動登録を行っている。 ●地域の支援者との連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度が周知され、申請による名簿登録が行われている。 ●市の保有する介護や障害の情報により、名簿登録の必要性が高い人の自動登録が行われている。 ●地域の支援者との連携が図られている。 ●個別計画の策定が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度が周知され、申請による名簿登録が行われている。 ●市の保有する介護や障害の情報により、名簿登録の必要性が高い人の自動登録が行われている。 ●地域の支援者との連携が図られている。 ●個別計画の策定が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度が周知され、申請による名簿登録が行われている。 ●市の保有する介護や障害の情報により、名簿登録の必要性が高い人の自動登録が行われている。 ●地域の支援者との連携が図られている。 ●個別計画の策定が進んでいる。 	

2 その他の取組

(1) 成年後見制度利用促進への取組

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実		担当課	地域共生推進課
施策の柱	(3) 虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進			
事業名 (主な取組)	成年後見制度利用促進		関連する課	障害福祉課 高齢福祉課
事業概要 (取組内容)	国及び東京都による成年後見制度利用促進に向けた取組に適切に対応する。国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、市の計画策定の検討を行いながら、地域連携のための体制を整備し、後見人等・被後見人等の支援を行う。			
目指すべき方向性	利用者のための制度運用が図られている。			
現状	目標			
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
●社会福祉協議会権利擁護センターこくぶんじ運営委員会において、司法・福祉関係者を交えた制度運営状況等の協議をしている。	●司法・福祉関係者を交えた連携体制を整備し、利用促進、円滑な制度運営及び適切な利用者支援が行われている。	●司法・福祉関係者の連携により、ケース対応事例や制度情報の共有による個別の利用者支援が行われている。	●司法・福祉関係者の連携により利用者支援が行われている。 ●本市の成年後見制度利用促進基本計画の策定作業が行われている。	

(2) 生活困窮者への自立支援

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実		担当課	生活福祉課
施策の柱	(4) 生活困窮者への自立支援			
事業名 (主な取組)	自立相談支援事業(相談)		関連する課	各課
事業概要 (取組内容)	生活保護の前段階にある生活困窮者が抱える複合的な課題に包括的かつ一元的に対応する自立相談支援機関を設置し、庁内関係課及び地域の関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者の把握に努めて、窓口又は自宅訪問等により、相談を受け付ける。			
目指すべき方向性	庁内関係課及び地域の関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者の把握に努めて、早期に自立相談支援機関において相談を受け付け、相談者が抱える課題が整理されている。			

現状	目標		
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
●新規相談件数 208件	●新規相談件数 240件	●新規相談件数 240件	●新規相談件数 240件

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実	担当課	生活福祉課
施策の柱	(4) 生活困窮者への自立支援		
事業名 (主な取組)	自立相談支援事業(支援)	関連する課	各課
事業概要 (取組内容)	自立相談支援機関において相談を受け付けた生活困窮者を対象として、それぞれの状況に応じた個別支援計画を作成して、この計画に基づき早期自立に向けた支援を行う。 また、生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議を設置し、個別支援計画の適切性の協議及び関係機関との情報共有と連携を図る。		
目指すべき方向性	相談者ごとに個別支援計画を作成し、早期自立に向けた包括的、継続的な支援が行われている。		
現状	目標		
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
●個別支援計画 作成件数 75 件	●個別支援計画 作成件数96件	●個別支援計画 作成件数108件	●個別支援計画 作成件数 120 件

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実	担当課	生活福祉課
施策の柱	(4) 生活困窮者への自立支援		
事業名 (主な取組)	自立相談支援事業(就労)	関連する課	各課
事業概要 (取組内容)	就労を希望する相談者を対象に、自立相談支援機関による就労支援を行う。また、要件を満たす方に対しては、住居確保給付金支給事業を活用し、就職活動中の家賃相当額を支給することで、住居の確保を図る。		
目指すべき方向性	相談者に対する効果的な就労支援が行われている。		
現状	目標		
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
●就職者数 19 人	●就職者数 24人	●就職者数 27人	●就職者数 30人

基本目標	2 暮らしを支えるサービスの充実		担当課	生活福祉課
施策の柱	(4) 生活困窮者への自立支援			
事業名 (主な取組)	学習支援事業		関連する課	各課
事業概要 (取組内容)	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもの学習支援を行う。また、家庭訪問を通して、世帯全体の課題を把握し、その解決に向けた支援を行う。			
目指すべき方向性	生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもが学習支援を受けられている。			
現状	目標			
平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
●事業利用者数 21人	●事業利用者数 32人	●事業利用者数 36人	●事業利用者数 40人	



第3章 各事業等の紹介

福祉保健分野の個別計画に位置付けられた施策や福祉保健分野に限らない市の様々な計画等に位置付けられた施策等を地域福祉の推進の視点で実施計画に位置付けます。本来の事業目的を達成するとともに、その取組は地域福祉の推進にも欠かせない視点となります。そのため、実施計画にその取組内容、担当課等を示します。

なお、表中、「掲載している個別計画」の欄には、福祉保健分野の各個別計画に掲載されている事業等について、その計画名を略称で記載しています。また、それ以外のものについては、空欄としています。

- ※ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画……………高齢
障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画……………障害
子育て・子育ていきいき計画……………子ども
健康増進計画……………健康

更に、第2章具体的施策で示しました取組につきましても、第3章に掲載し、事業を紹介しています。事業名の欄には、【重点等】の表示をしています。

基本目標1 共に支える地域づくり

(1) 地域福祉を担う人材の育成と活用

① ボランティアや市民活動団体の育成・養成

- 地域福祉を担う人材の育成・養成
- ボランティアや市民活動団体の活性化
- 地域コミュニティ活動の促進・充実
- 地域福祉推進協議会の開催

施策体系 1-(1)-①

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載している 個別計画
【地域福祉を担う人材の育成・養成】			
1	国分寺市職員 地域参加促進 事業 【重点等】	市職員が「国分寺市民」であることを自覚し、積極的に地域行事やイベント等、地域づくりにかかわる場に参加することで地域の市民との絆を強めるとともに職員の育成を行う。 引き続き、新規に入職した職員等がいた場合は地域の割振りの希望を聞き、割振りを行う。	地域共生推進課
		地域や市民活動団体等のイベント開催情報を職員へ提供し、参加を呼びかける。	各課

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)		担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
			地域行事やイベント等，地域づくりにかかわる場に積極的に参加する。	市職員	
2	障害者支援ボランティア養成講座		障害者に対する理解を深め，ボランティアの養成を目指す講座を開催する。公民館くぬぎ教室の活動や運営の紹介を通して，スタッフの養成を行う。	公民館課	障害
3	プレイリーダー講習会		子どもたちを見守り，安全を管理しながらともに遊ぶ感性を持ち，子どもの思いを代弁する役割を担うプレイリーダーの養成を実施する。	社会教育課	子ども
4	青少年地域リーダー養成講習会		地域での活動に積極的に参加し，豊かな地域づくりに貢献できる青少年を育成する。	社会教育課	子ども
5	子ども家庭支援センター地域ネットワーク事業		子育てをともに支え合えるまちをつくるために，市内各親子ひろばの運営拡充と，講習会，イベント，広報活動，情報交流，ボランティアの参加等を進める。各ひろば事業を展開する市民活動団体等と市との連携を強化し，子育ての課題解決に努める。子ども家庭支援センターを中心とし，各スタッフとセンター職員がお互いに顔の見える，相談しやすい環境を作る。	子育て相談室	子ども
6	わんぱく学校		体験学習や仲間との交流を通して，子どもたちの感受性・人間性をのばし，地域で活躍する青少年リーダーとしての資質を育てる。	社会教育課	子ども
7	認知症キャラバン・メイト養成		地域の高齢者を支えるため，認知症サポーター養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトを養成するため，東京都の研修受講を促進するほか，市独自の養成講座を開催する。	高齢福祉課	高齢
8	認知症サポーター養成及び支え合い体制の構築		認知症サポーターを養成し，地域の人材としてより活躍できる仕組みづくりを行う。	高齢福祉課	高齢
9	介護支援ボランティアの育成		高齢者を介護保険施設等で従事していただく介護支援ボランティアとして育成し，健康づくりや社会貢献など生きがいを創出し，介護予防を実現する。	高齢福祉課	高齢
10	生活支援隊・介護予防応援隊の確保・育成		基礎研修・現任研修・フォローアップ研修を行い，介護予防・生活支援サービス事業の担い手や地域活動に取り組み人材の確保・育成を行う。	高齢福祉課	高齢

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載している 個別計画	
【ボランティアや市民活動団体の活性化】				
11	ボランティア活動センターとの連携	高齢者見守り訪問事業等の市の各種事業や、地域交流会等の社会福祉協議会の事業など、様々な事業において、ボランティアの力を借りる。	各課	
12	児童館における、ボランティア受け入れ事業	児童館において、通常の運営以外に、春・夏・冬休み期間中に、社会福祉協議会登録者のボランティアを受け入れる。また、中学生の体験学習や、近隣の各高校や大学からの実習生を受け入れる。	子ども子育て事業課	子ども
13	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしたい方（援助会員）と育児の援助を受けたい市民（利用会員）が育児の相互援助活動を行う会員登録制の組織事業。育児利用時間に応じた謝礼金を利用会員が援助会員に支払う。	子ども子育てサービス課	子ども
14	クリーン運動	国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会、老人クラブ、各種団体等と連携し、ボランティア精神に基づいて、自主的に清掃活動を行うことにより、地域環境の向上を図る。 また、市職員が地域に参加し、清掃活動を実施している。	環境対策課	
【地域コミュニティ活動の促進・充実】				
15	自治会・町内会連絡会	市内 130 弱の自治会・町内会の会長を対象として、連絡調整及び情報提供を行う。	協働コミュニティ課	健康
【地域福祉推進協議会の開催】				
16	地域福祉推進協議会の開催【重点等】	地域福祉計画に基づき「地域福祉推進協議会」を開催し、情報交換、交流を通じ、委員同士、団体間でのつながりにより、地域の支え合い、地域福祉の推進に取り組む。	地域共生推進課	高齢

②協働の推進

施策体系 1-(1)-②

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載している 個別計画
17	提案型協働事業	市民活動団体からの発意で事業提案をいただき、協働事業審査会に採択された後、事業を実施する。	協働コミュニティ課

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
18	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校運営協議会等の充実及び学校支援地域本部の導入など、学校を地域で支援する組織づくりを進める。学校を支援する地域の体制が整ったところから、教育委員会が順次コミュニティ・スクールの設置を進める。	学校指導課 (教育総務課) (社会教育課)	子ども
19	職員研修の充実	職員が「協働とは何か」について理解し、協働の視点を持って日常業務に取り組むなど、より協働への意識を高めることのできる研修を実施する。	職員課 (各課)	子ども

(2) 地域福祉活動の推進

①地域住民の交流促進

施策体系 1-(2)-①

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
20	市民活動センター 団体交流会	市民活動センターにおいて、団体同士の交流を目的とした「こらぼ de サロン」を開催する。	協働コミュニ ニティ課	
21	地域会議事業	地域の各種団体が参加し、情報交換等を行うための地域に根ざした会議を開催する。	公民館課	
22	地域生きがい交流 事業	高齢者が生きがいを持って社会参加を続けられるように、生きがい、創作、文化活動、介護予防、健康増進、交流、レクリエーションに関する事業を実施する。	高齢福祉課	高齢 健康
23	ひとり暮らし高齢 者等地域交流会の 実施	社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者のひきこもりを防ぎ、孤立することがないように、地域において交流会を実施している。また、災害・交通事故などを想定した自己防衛策及び緊急時の対処方法等についての安全教育を行う。	地域共生推 進課 社会福祉協 議会	高齢
24	地域での生きがい づくり・仲間づく り	様々な公民館主催事業の開催や、グループでの学習・活動・交流の場の提供を通じて、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを支援する。	公民館課	高齢
25	認知症カフェ	認知症の方やその家族、地域の方が気楽に集まり、認知症や介護に関することなどの相談・情報交換ができる場を提供する。	高齢福祉課	高齢

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
26	公民館・児童館における高齢者ボランティアによる異世代交流事業	公民館が中心になり、地域の方々(高齢者も含む)が指導者になり、世代を越えて交流・体験できる学びの場をつくっていく。 児童館行事において、昔遊びや読み聞かせ等の企画に高齢者ボランティアを積極的に受け入れ、子どもと高齢者の自然な交流を図る。	公民館課 子ども子育て事業課	高齢 子ども
27	地域交流, 地域間交流の推進	自治会, 町内会などの地域内組織によって高齢者同士の交流, 各世代を含む交流を推進する。	協働コミュニ ティ課	高齢
28	障害者センターまつり	地域の方々とセンター利用者, その家族, 職員が交流し, 地域での障害理解を深めるために障害者センターまつりを実施する。	障害福祉課	障害
29	くぬぎ教室	市内在住, 在学又は在勤の18歳以上の愛の手帳2度～4度の所持者を対象に, サロンなど余暇活動を通して, 仲間作り, 社会性や生きる力を身につける活動を行う。また, 「ステップアップくぬぎ教室」において, 自活に向けた活動支援を行う。	公民館課	障害
30	ロビーコンサート	障害者団体と共催し, 同団体の周知と, 障害者との交流を目的に, 市民グループの参加を広く呼びかけ, コンサートを開催する。	公民館課	障害
31	児童生徒の地域活動促進事業	国分寺市地域活動連絡会の事業費を補助することで, 障害のある児童生徒の余暇活動を促進し, 事業の充実に努める。	社会教育課	障害 子ども
32	親子ひろば事業	地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者, 妊娠期の方に対して, 安心して立ち寄り, 遊びと交流ができる場所と育児相談の機会を提供する。	子育て相談 室 (子ども子育て事業課)	障害 子ども
33	少年少女スポーツ祭等の開催	日頃地域で活動している小学生の交流を目的とし, その指導者等の交流も図られる, 野球・サッカー・バレーボール・バドミントンの大会を開催する。	スポーツ振 興課	子ども
34	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの支援	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブを支援する。会員となることにより, いつでも誰でもスポーツに親しむことができ, 地域住民の交流が図られる。	スポーツ振 興課	子ども
35	こくぶんじ青空ひろば事業	市内の公園を活用し, 午前中は, 乳幼児親子の遊びと交流の場となり, 午後は, 小中学生の放課後の居場所となる「こくぶんじ青空ひろば」を開催する。屋外での活動であるため, 事業の様子が地域住民に見え易く, 入り易いという利点があり, 事業参加者と地域住民の交流を生み出す効果が	子ども子育て事業課 (子育て相談室)	子ども

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
		期待できる。		
36	放課後子どもプランの実施	地域・学校・行政が連携し、子どもたちが心豊かで健やかに成長する環境づくりを推進するため「放課後子どもプラン」を実施する。	社会教育課 (子ども子育て事業課)	子ども
37	公民館、地域センター等を活用した「居場所」づくり事業	公民館は小中学生も利用できる施設であることを、小学生の「社会科見学」や中学生の「職場体験」で積極的にPRし、「居場所づくり」事業を促進する。また、館内のフリースペースを活用し、地域の人とふれあえる場を創出する。	公民館課 (協働コミュニティ課)	子ども
38	保育所地域支援事業	保育所の行事等に、保育所に入所していない親子が参加し交流を行う。	子ども子育て事業課	子ども
39	児童館職員・学童保育所職員の地域会議等への参加	児童館職員・学童保育所職員が青少年育成地区委員会や教育フォーラム、各シンポジウム、地域子ども会や他施設利用者協議会、自治会会議などへ参加し、地域の中での子育て・子育て支援の一役を担う。	子ども子育て事業課	子ども
40	公民館青少年体験事業	公民館で開催する「中学生に習うパソコン教室」で講師の役割を担う等、異世代との交流や地域貢献を体験することができる、青少年向けの様々な体験事業を実施する。	公民館課	子ども
41	夏休み学校キャンプ	地域住民による実行委員会が主体となった学校施設を利用したキャンプを開催し、行政・学校が協力・連携することにより子どもたちやその保護者と地域のつながりを強くする。	社会教育課 (教育総務課) (子ども子育て事業課)	子ども
42	児童館と地域子育て支援活動の連携	地域の子どもたちのための活動へ、児童館職員の派遣協力を行う。	子ども子育て事業課	子ども
43	保育園給食地域交流会	地域の子育て世代に対して、実際に保育園の給食を食べることを含めた情報提供と交流を行う。	子ども子育て事業課	健康
44	スポーツ大会開催	各種スポーツ大会を開催することで、地域住民の交流が図られる。 7大会を開催する。(市民体育大会、少年野球大会、少年少女サッカー大会、少年少女バレーボール大会、少年少女バドミントン大会、壮年ソフトボール大会、市民体操祭)	スポーツ振興課	健康
45	スポーツ推進委員によるイベント	スポーツ推進委員により各種イベント(ウォーキング、スポレクまつり)を行うことで、地域住民の交流が図られる。	スポーツ振興課	健康

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
46	子ども家庭支援センターまつり	親子参加型のフリーマーケットや地域活動の一環としてのイベントを開催し、ボランティア及び多世代の交流を図る。	子育て相談室	健康
47	子ども家庭支援センタークリスマス会	地域のボランティアによるイベント及び多世代との交流を図る。(午前・午後2回実施)	子育て相談室	健康
48	地域センターまつり(5館)	子どもから高齢者までを対象に地域センターまつりを実施し、ダンスや健康体操などの利用団体が日頃の活動の成果を発表するとともに、あまり地域センターを利用しない世代も含め、多世代交流の場とする。	協働コミュニティ課	健康
49	地域センター利用者協議会や交流会	地域センター6館においては、様々な利用団体の交流等の場として利用者協議会や交流会を実施する。	協働コミュニティ課	健康
50	市民活動フェスティバル	市民活動センターに登録している団体が運営委員会形式でフェスティバルを開催し、活動内容の展示や発表を行うことで、市民活動のPRや交流の場とする。	協働コミュニティ課	健康

②民生委員・児童委員の活動の充実

施策体系 1-(2)-②

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
51	民生委員・児童委員の活動の充実	国分寺市民生委員・児童委員協議会及び協議会内の高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉等の部会の活動を通じて、市・各種団体との連携を図りながら、地域の課題解決に取り組む。	地域共生推進課	
52	民生委員・児童委員の研修の実施	地域の課題解決に必要な知識の習得を目的として、民生委員・児童委員を対象とした研修を実施し、課題解決能力の向上に努める。	地域共生推進課	



③地域福祉活動団体等への支援

施策体系 1-(2)-③

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
53	介護保険事業者連絡会の開催	介護保険事業者連絡会において、事業者間の意見交換の場の提供、研修の実施、保険者等からの情報提供などを行うことにより、介護保険事業者への支援を行う。	高齢福祉課	高齢
54	市民活動団体等の支援	こくぶんじ市民活動センターでは、市民活動に関する情報の収集及び提供を行う。また、市民活動団体に対する活動の相談やコーディネート、市民活動団体間の交流や市と市民活動団体との協働の促進のほか、市民活動団体の拠点として、活動の場及び設備の提供を行う。	協働コミュニティ課	高齢 障害 子ども
55	グループ活動支援事業	公民館を利用して活動している団体に対し、印刷機等の貸出しや必要備品保管場所の提供等、活動の支援を行う。	公民館課	
56	障害当事者団体等の育成・支援	障害のある当事者が、様々な活動を通し、自立と社会参加できるよう、当事者団体の育成と支援をする。また、障害福祉ガイドブック等を通じた周知を行う。	障害福祉課	障害
57	小中学校の校庭、体育館の開放	スポーツやレクリエーション活動の場として、小中学校の校庭、体育館を団体に開放する。	スポーツ振興課	子ども
58	子育てサークルの育成及び支援	親子の「わ」の事業やおもちゃ図書館の事業を通じて、子育てグループの育ちのきっかけを提供したり、各自主保育グループ等への活動場所の提供などの支援を行う。	子ども子育て事業課	子ども
59	学童保育所の保護者会活動の支援	学童保育所の保護者会活動へ、施設の提供や、職員による活動協力などを行う。	子ども子育て事業課	子ども
60	児童館における施設使用の提供・備品貸出し	児童への還元を目的とする団体活動への施設の提供や備品の貸出しを行う。	子ども子育て事業課	子ども
61	市民の活動の場の提供	地域センター6 館及び多喜窪公会堂の集会室等を貸し出し、市民に活動の場を提供する。	協働コミュニティ課	健康
		cocobunji プラザのホール等を貸し出し、市民に活動の場を提供する。	文化振興課	
		いずみホールのホール等を貸し出し、市民に活動の場を提供する。	文化振興課	

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
		市内体育施設を貸し出し、市民に活動の場を提供する。	スポーツ振興課	健康
		福祉センターの会議室等を貸し出し、市民に活動の場を提供する。	地域共生推進課	健康
		いきいきセンターを貸し出し、市民に活動の場を提供する。	健康推進課	健康
		さわやかプラザもとまちのホール等を貸し出し、市民に活動の場を提供する。	高齢福祉課	
		ひかりプラザの会議室等を貸し出し、市民に活動の場を提供する。	社会教育課	
		公民館施設を貸し出し、市民に活動の場を提供する。	公民館課	健康
62	地域センター登録団体の情報管理	市民活動を活性化させるため、地域センター6館を利用する登録団体の情報を管理し、要望に応じて当該団体の了解のもと公開する。	協働コミュニティ課	健康

(3) 福祉と人権意識の高揚

①学校教育の場での福祉教育の推進

施策体系 1-(3)-①

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
63	保健福祉意識の高揚	小中学校における総合学習やクラブ活動、生涯学習として行われている地域高齢者等との交流、地域や事業所における出前講座の実施等、いろいろな場所、多様な方法により意識の高揚を図る。 (例：社会福祉協議会の福祉学習会)	地域共生推進課	
64	国際交流事業	総合学習等への協力として外国人在住者を小学校に派遣し、国際理解を目的とし交流する。	協働コミュニティ課	
65	学校での人権教育の推進	障害のある人の人権に対する十分な認識と理解を深めるため、家庭、学校、地域との連携を図りながら、人権教育を推進する。	学校指導課	障害

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
66	教育研究指導事業	障害のある児童生徒と通常学級で学ぶ児童生徒の相互理解を深めるため、各学校の教育課程の中で、交流教育を行う。	学校指導課	障害
67	子どもの権利に関する啓発の推進	児童の権利に関する条約に基づく子どもの権利に関して、学校内での周知を行い、普及啓発に努め、人権教育を推進する。	学校指導課	子ども

②福祉に関する生涯学習や市民への意識啓発

施策体系 1-(3)-②

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
68	福祉に関する講座等事業	福祉に関する各種講座等を実施し、福祉に対する啓発事業を行う。	公民館課	
69	家族介護者交流会	高齢者や介護にかかわる家族を対象に、介護に関する勉強会や介護者間の交流を地域包括支援センターが行う。	高齢福祉課	高齢
70	認知症普及啓発講演会の開催	認知症になっても安心して暮らせる国分寺を目指して、市民に認知症について正しい知識を普及啓発するための講演会を実施する。	高齢福祉課	高齢
71	生涯学習の推進	生涯を通じて生きがいや社会的役割を持ち、様々な活動に取り組めるよう、高齢者を含めた生涯学習施策の推進を図る。	社会教育課	高齢
72	障害等に関する情報の発信	市報・ホームページ・ツイッターなどの媒体を活用して、疾病や障害に関する情報や支援にかかわる活動を紹介し、市民や当事者・関係者の理解促進に努める。	障害福祉課	障害
73	市民福祉講座	地域活動支援センターつばさにて、各種福祉講座を実施し、障害のある人に対する理解を深める。	障害福祉課	障害
74	理解促進・普及啓発事業	障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害及び障害のある人に対する理解の促進を図り、普及啓発に努める。	障害福祉課	障害
75	ヘルプカード・ヘルプマークの理解促進・普及啓発事業	援助や配慮を必要としていることを周囲の人に知らせることができる「ヘルプマーク」「ヘルプカード」への理解の促進を図り、普及啓発に努める。	障害福祉課	障害
76	精神保健啓発事業	心の健康に関する講座を実施し、メンタルヘルスセルフチェックシステムなどホームページの活用により、精神保健や心の健康についての正しい	健康推進課	障害

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載している 個別計画
	知識の普及に努める。		
77	障害者センターにおける発達障害者理解促進事業	発達障害者に対する理解促進を図るため、市民及び関係機関の職員等への講座及び研修を実施する。また、発達障害者の状況、生活上の課題、社会資源等を把握し、発達障害者への支援につなげる。	障害福祉課 障害
78	障害者を理解し受け入れる地域づくり	障害者週間にあわせ、啓発に係る行事、広報を実施する。 また、地域活動支援センターⅠ型の事業として、地域住民ボランティア育成、普及啓発等の事業等を実施する。	障害福祉課 子ども
79	中高生と乳幼児のふれあい事業	主に、市内各親子ひろば事業での、中高生と乳幼児のふれあいの場を企画し、乳幼児に対する次世代の親へ向けて、感性を磨いてもらうなどの体験の場を設定する。	子育て相談室 (子ども子育て事業課) (学校指導課) 子ども
80	こどもの発達センターつくしんぼ市民講演会	障害をもつ児童への支援体制構築のため、発達センターとして、障害のある子について理解を深めることを目的とし、市民を対象とする講演会を年1回実施する。	子育て相談室

基本目標2 暮らしを支えるサービスの充実

(1) 必要な福祉サービスが利用できる仕組みづくり

①市民にわかりやすい福祉情報の提供・共有

- 情報の提供・共有
- 福祉サービス第三者評価の受審・公表

施策体系 2-(1)-①

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載している 個別計画
	【情報の提供・共有】		
81	市報・ホームページによる福祉情報の提供 市報やホームページを使い、福祉情報を提供する。	市政戦略室	
82	相談窓口での情報提供 地域包括支援センターにおいて、各種制度・サービスなど、地域に関する情報提供をわかりやすく行う。	高齢福祉課	高齢

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
83	各種訪問活動 を活用した情 報提供	地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員、ボランティアなどによる訪問活動を通じて、心身の状況により情報収集や内容把握が困難な高齢者等に対して情報提供を行う。	高齢福祉課	高齢
84	情報のバリア フリー化の推 進	誰もが必要な情報を入手でき、適切なサービスが利用できるよう情報提供を行う。	高齢福祉課	高齢
85	障害福祉ガイ ドブックの作 成	障害者(児)の福祉施策・福祉サービスの概要や利用の仕方を掲載した障害福祉ガイドブックを作成し、わかりやすい情報提供を行う。	障害福祉課	障害
86	声の広報発行 事業	声の広報(市報・市議会だより・しろばら・けやきの樹)として、音声録音をしたCDを希望者に提供する。	市政戦略室 議会事務局 選挙管理委 員会事務局 公民館課	障害
87	ホームページ 運営・バリアフ リー事業	ホームページに音声読み上げソフトを導入し、市からのお知らせや行政サービスイベントなど幅広い情報の提供を行う。 また、アクセシビリティ(利用しやすさ)の維持・向上のための研修を実施する。	市政戦略室	障害
88	メンタルヘル スセルフチェ ックシステム (こころの体 温計)	携帯電話やパソコンによりストレスや落ち込み度を簡単にチェックするもの。それを実施することで、どこに相談に行ったらよいか分かる仕組みになっている。	健康推進課	障害 健康
89	図書館におけ る対面朗読	希望する資料を直接利用者に向かって、読み手が朗読する。	図書館課	障害
90	声の図書館の収 集・作成・貸出 し	図書館を朗読し、カセットに吹き込んだ声の図書、CDに吹き込んだDAISYを収集・作成し、貸し出す。	図書館課	障害
91	大活字本の貸 出し	小さな活字で読みにくい人には、活字の大きな大活字本を収集し、貸し出す。	図書館課	障害
92	拡大読書器の 設置	小さな活字では読みにくい人のために、図書の文字を大きく見せることのできる拡大読書器を設置する。	図書館課	障害
93	意思疎通支援 事業	意思疎通の円滑化を図ることを目的として、聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害のある人等に、意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆	障害福祉課	障害

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
		記者等の派遣等を行う。 手話通訳者派遣については、手話奉仕員養成講習会を継続実施し、手話通訳者の確保に努める。また、市役所での手話通訳者の配置を継続する。		
94	点字・声の広報等発行事業	文字による情報入手が困難な障害のある人等に対して、点訳、音声訳その他障害のある人等にわかりやすい方法により、地方公共団体等の広報、視覚障害者等の障害者関係事業の紹介、生活情報、その他地域生活をする上で必要度の高い情報などを定期的又は必要に応じて適宜提供する。	障害福祉課	障害
95	障害のある方のための意思疎通支援事業	手話通訳：聴覚に障害のある方が、市の主催行事及びそれに準ずる催し等に参加する時、又は健聴者との意志疎通を円滑にするため、手話通訳者を派遣する。 要約筆記：聴覚障害者団体及び聴覚障害者で手話による意志疎通が困難な方に要約筆記者を派遣する。 盲ろう者の通訳・介助者：視覚と聴覚の両方に障害がある方に、その方の障害の特性に応じたコミュニケーションしやすい方法で通訳を行う通訳・介助者を派遣する。	障害福祉課	子ども
96	子育てガイド「ホッとおれんじこくぶんじ」の作成と普及	子育てに関する様々なサービスの総合的な案内をするためのガイドブックを作成、配布する。	子ども若者計画課	子ども
97	ホームページ、ツイッターによる子育て関連情報の発信	ホームページやツイッターから子育て・子育てに関する情報をタイムリーに発信する。	子ども家庭部	子ども
98	健康情報のポスター作成	市内薬局等に健康講座や、食育などの情報をポスターにて掲示し、市民に広く周知する。	健康推進課	健康
99	メンタルヘルス講座	メンタルヘルスに関する講座を実施。精神面の気づきのポイントを理解してもらい、心の健康づくりや病気の早期発見・治療に結びつくようにする。	健康推進課	健康
100	すくすくこくぶんじ	地域の親子を対象とし、保育園にて、予防的観点から健康に関する保健講話や、健康相談を実施する。	子ども子育て事業課	健康

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
101	市職員による 出前講座	市政についての学習会等を開催する場合、市から関係職員を講師として派遣する。	各課	健康
102	健康づくりに 関する情報発信	市報、ホームページ、ツイッターなどの情報媒体を使い、対象者に合わせて健康づくりに関する情報を発信していく。若い世代・働き盛り世代に対してインターネットの活用を充実させる。	各課	健康
103	健康・食育に関 する団体の情 報集約・発信	健康づくりに取り組む地域活動団体や食育に関する団体、自主グループなどの情報を集約し、市民・団体に発信する。	健康推進課 協働コミュ ニティ課	健康
【福祉サービス第三者評価の受審・公表】				
104	第三者評価の 受審の促進	サービス提供事業者が第三者の評価を受けてサービスの質の向上に努めることにより、利用者は安心してサービスを受けることができるようになる。また、客観的な評価情報が公開されることで、利用者が容易にサービスを選択できるよう、第三者評価の受審を働きかける。	地域共生推 進課 高齢福祉課	高齢
105	福祉サービス 第三者評価受 審支援事業	サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及・受審促進を図る。障害者福祉サービス事業者の第三者評価の受審促進を図る。	地域共生推 進課	障害
106	日中活動系サ ービス第三者 評価受審支援 事業	日中活動系サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及・受審促進を図る。	障害福祉課	障害



②地域に密着したサービスの展開

- 地域包括ケアの推進

施策体系 2-(1)-②

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画	
【地域包括ケアの推進】				
107	地域包括ケアの推進 【重点等】	<p>子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も、地域で自分らしく暮らし続けられるよう、ライフステージに合わせた保健・医療・福祉の連携を図る。そのために、高齢者のための地域包括ケアシステムをはじめ、障害者や子どもについての、地域の社会資源を活用したネットワークを、重層的なネットワークとして連携させていく。</p> <p>障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門的人材の育成、地域の体制づくり等の機能を持った拠点を整備する。</p> <p>在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口の運営を委託し、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応や、地域包括支援センターとの連携を図る窓口を設置する。</p> <p>保健師や助産師、ソーシャルワーカー等を配置し、妊娠から出産、子育てまで一貫して同じ場所で相談でき、切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターを整備する。</p>	<p>地域共生推進課</p> <p>障害福祉課</p> <p>高齢福祉課</p> <p>子育て相談室</p>	
108	再犯防止	国の再犯防止推進計画に基づき、市の計画策定の検討を行いながら、関係機関との連携により、再犯防止への取組を行う。	<p>地域共生推進課</p> <p>防災安全課</p>	
109	地域ケア会議の効果的な運営	地域ケア会議の開催により、地域のネットワーク構築、多職種連携による地域づくりを推進する。	<p>高齢福祉課</p> <p>高齢</p>	
110	指定特定相談支援事業の体制整備	障害者（児）やその家族が、障害福祉サービス等を引き続き安定して利用できるよう、相談支援専門員等の拡充などサービス等利用計画等の作成の促進に向けた体制を整備する。	<p>障害福祉課</p> <p>障害</p>	
111	精神保健医療相談 (心の健康相	精神科専門医師による個別相談を精神科医師及び保健師が担当し、月1回予約制で実施。精神障害者及びその家族からの医療に関する専門的な	<p>障害福祉課</p> <p>障害</p>	

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
	談)	相談に応じる。		
112	こどもの発達 相談	心身の発達に心配のある又は発達に遅れのある 子どもに関する相談を実施する。	子育て相談 室	障害
113	精神保健福祉 相談	心の問題や精神障害者の生活相談について、保健 師等が電話、面接、訪問などによる相談を行う。	障害福祉課	障害
114	障害者センタ ーにおける 高次脳機能障 害者支援促進 事業	高次脳機能障害者、その家族等に対する相談支援 を実施するとともに、医療機関、就労支援センタ ー等の関係機関との連携を図り、適切な支援を提 供する。	障害福祉課	障害
115	難病相談	健康推進課・障害福祉課、障害者センター、保健 所、東京都難病相談・支援センターなどの連携・ 協力により、相談体制の充実に努める。	障害福祉課	障害
116	教育相談事業	適切な教育対応を可能にするために、障害の状態 を的確に判断するとともに、保護者等の十分な理 解を得るため、教育相談や就学相談との連携を図 る。	学校指導課	障害
117	障害児の教 育・就学相談体 制の整備	早期から適切な教育相談・就学相談が行えるよ う、関係機関と連携し、相談体制の充実に努める。	学校指導課	障害
118	障害児の進学 等への支援	中学校課程修了後は、高等学校や特別支援学校の 高等部、専門学校や職業訓練校への通学等、多様 な選択が可能になるよう関係機関に要請してい く。	学校指導課	障害
119	障害者（児）の 早期支援体制 の整備推進	訪問等による早期支援、家族支援について、障害 者地域自立支援協議会（精神保健福祉部会）にお いて協議し、家族支援を含めた障害者への支援体 制を整備する。併せて、相談体制の構築や関係機 関との連携に努める。	障害福祉課	障害
120	歯科医療連携 推進事業	歯科衛生士が障害者等歯科相談窓口でかかりつ け歯科医を探すことが困難な障害者、在宅要介護 者等の相談を受け、身近な地域で適切な歯科医療 を受けられるよう、歯科医師会コーディネーター と連携して対応する。	健康推進課	障害 子ども
121	障害者地域自 立支援協議会 の運営	障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを 進めるため、障害福祉にかかわる地域の関係者が 参加し、障害者地域自立支援協議会を開催する。 地域全体で障害福祉に関する課題を共有し、関係 機関と連携を図りながら、課題の解決に向けた取	障害福祉課	障害

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
		組を行う。		
122	就労支援部会	福祉、労働、教育等の関係機関等の関係者が参加し、地域の就労支援に関する課題等について協議、検討を行い、地域の就労支援ネットワークの構築などに取り組む。	障害福祉課	障害
123	相談支援部会	障害福祉にかかわる地域の相談支援機関等の関係者が参加し、地域の相談支援に関する課題等について協議、検討を行い、地域の相談支援体制の充実などに取り組む。	障害福祉課	障害
124	精神保健福祉部会	精神保健福祉医療の関係者が参加し、互いに情報共有とネットワーク構築を行うとともに、精神保健福祉に関する課題の抽出と解決に向けた取組を行う。	障害福祉課	障害

(2) 福祉ニーズへの総合的・専門的な対応の仕組みづくり

①福祉ニーズに対する相談機能の充実

- 相談窓口の周知
- 福祉の総合的な相談窓口の体制整備
- 福祉ニーズに対応する人材の資質向上

施策体系 2-(2)-①

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
	【相談窓口の周知】			
125	相談窓口の周知	安心して相談できるよう、相談体制の充実に努めるとともに、相談窓口の周知徹底を図る。 43～48 ページに各種相談窓口の一覧を添付	各課	
	【福祉の総合的な相談窓口の体制整備】			
126	福祉の総合的な相談窓口の体制整備 【重点等】	福祉の総合的な相談窓口の体制整備が求められていることから、市民が安心して相談できる窓口の体制を整備する。	地域共生推進課	障害
127	地域包括支援センターにおける総合相談支援事業の実施	地域包括支援センターにおいて、高齢者や家族等からの様々な相談に対して、情報提供や各種サービスの調整等を行う。	高齢福祉課	高齢

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
	(総合相談支援事業)			
128	地域包括支援センターにおける総合相談支援事業の実施 (関係機関との連携強化)	高齢者や家族等からの様々な相談に対して、市内の関係部署や関係機関との円滑な連携により、市民サービスの向上に努める。	高齢福祉課	高齢
129	地域包括支援センターにおける総合相談支援事業の実施 (民生委員等との連携による相談)	地域住民からの相談について、民生委員等と連携しながら対応する。	高齢福祉課	高齢
【福祉ニーズに対応する人材の資質向上】				
130	教育・研修の充実	事業所、ケアマネジャー、介護職員等への必要な情報提供や研修等を行う。	高齢福祉課	高齢
131	ケアマネジャーへの支援	ケアマネジメントの向上、ケアマネジャーが抱える複合的な課題等への対応について、地域包括支援センターが助言や個別支援を実施する。	高齢福祉課	高齢
132	職員研修の実施	国分寺市職員の障害を理由とする差別解消推進対応要綱に基づき、新任職員研修において、障害の理解を深め、障害者への合理的配慮の提供を行うなど適切な対応を行うことができるよう研修を実施する。	職員課	障害
133	相談支援専門員の資質向上	相談支援専門員の資質向上のための各種研修を実施する。また、定期的に相談支援事業所を訪問し、サービス等利用計画等の作成及びケース支援に関して必要な助言を行う。	障害福祉課	障害
134	事業者向け研修	基幹相談支援センターにおいて、障害福祉にかかわる地域の支援者を対象とした虐待防止、権利擁護、意思決定支援などに関する研修を実施する。	障害福祉課	障害
135	基幹相談支援センターによる地域ネット	障害福祉にかかわる地域の関係機関や支援者等を対象に、「地域移行」、「障害と介護の連携」、「障害児支援における福祉・医療・教育の連携」	障害福祉課	障害

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
	ワーク研修	などをテーマとした研修等を実施し、地域のネットワーク構築を進めるとともに、関係者の支援力の向上を図る。		
136	障害児への相談機能の整備	障害のある児童生徒の障害や心理に対する理解を深めるため、担当教員の研修を実施するなど相談機能の強化・充実を図る。	学校指導課	障害
137	教員研修の推進	学級担任のための障害児教育にかかわる研修会や情報交換等の研修を行う。	学校指導課	障害
138	保育士研修の推進	障害児療育にかかわる研修を行う。	子ども子育て事業課	障害
139	手話奉仕員養成研修事業	意思疎通を図ることに支障がある障害のある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手話表現技術を習得した人材の養成を行うため、養成講習会を引き続き実施し、通訳者を養成していく。	障害福祉課	障害
140	子どものいじめと虐待に関する早期発見と早期対応	子どものいじめと虐待に関する早期発見と早期対応が可能となるように、関係スタッフのスキルアップのための研修を実施する。	子育て相談室 (子ども若者計画課)	子ども
141	保育所・幼稚園・学童保育所・児童館などの、市内関係機関への専門的視点での指導・援助	民間を含めた、保育所・幼稚園・学童保育所・児童館などへ施設訪問し、発達に心配のある子どもへの対応について、専門的視点によるスタッフへの助言を行う。また、主催研修会の企画立案と参加啓発を行い、施設での実習参加・見学者受入れを実施する。	子育て相談室	子ども
142	基幹型保育所同士の相互連携事業	運営主体の異なる基幹型保育所が、人材交流や情報交換等を通じて、各々の持つノウハウや知識を共有することで相互連携を強化する。	子ども若者計画課	子ども
143	エリア内の保育所等の相互連携推進事業	エリア内の保育所同士と外部機関との連携により得たノウハウや知識を、各エリア内の保育所等に還元する。また、エリア内の保育所等の相互連携を強化・推進する。	子ども若者計画課 (学校指導課)	子ども
144	基幹型保育所と外部機関等との相互連携推進事業	基幹型保育所が、市の子育て支援・母子保健関係機関や、学術機関等と連携し、保育に関する最新情報や専門知識を収集・習得する。	子ども若者計画課 (子育て相談室) (健康推進課) (学校指導課)	子ども

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
145	基幹型保育所 によるその他 の事業	上記に加え、基幹型保育所が、市の保育の質の維持向上と、安心・安全な保育所等の運営に資するために行う。	子ども若者 計画課	子ども
146	ゲートキーパー 養成講座	年1回市職員を対象に自殺対策の専門家を講師に自殺対策講座ゲートキーパー養成講座を実施している。対象を市民や関係機関に拡大し、ゲートキーパーを増やす。	健康推進課	健康

②地域の福祉課題を発見する仕組みづくり

施策体系 2-(2)-②

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
147	社会福祉協議会との連携	地域福祉の推進を担っている社会福祉協議会と連携し、社会福祉協議会や市が行う相談業務等により、地域の福祉課題の発見・把握に努める。	地域共生推進課	
148	国分寺市若者支援 地域ネットワーク 会議	社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の自立支援に関し、庁内関係課、専門的な支援を行う機関等がネットワークをつくり、若者に関する情報共有・意見交換を行う。また、このネットワークで連携し、困難を有する若者への支援の内容に関する協議や各種機関等の相談・支援へつなげるためネットワーク会議を行う。	子ども若者 計画課	
149	自殺対策	国の自殺総合対策大綱に基づき、市の計画策定の検討を行いながら、関係機関との連携により、自殺対策への取組を行う。	健康推進課	
150	民生委員による相談	子育て・母子保健・地域生活・教育・学校生活等の日常的な子どもに関する相談を受け、福祉課題の発見に努めるとともに、関係機関（行政・児童相談所・保健所・警察署・社会福祉協議会等）と連携して、必要な情報や窓口につなげる。	地域共生推進課	子ども
151	地区連絡協議会 (地域の児童問題 について情報交換 及び協議等を行う 協議会)	児童委員、児童相談所、学校等の関係機関で構成する協議会において、地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う。	地域共生推進課	子ども

(3) 虐待やいじめ等の防止と権利擁護の推進

①あらゆる虐待やいじめ等の防止

施策体系 2-(3)-①

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
152	DV対策事務事業	DVに関する講座・講演会を開催し、DVに関する正しい知識を得る機会を提供するとともに、当事者に被害への気づきを促す。また、相談機関の連絡先などを記載したリーフレット等を作成し、被害者の手に渡るような場所に配置する。	人権平和課	
153	男女平等推進センター運営等事務事業	相談者の悩みごとの相談を受け、DV被害者の発見と、その後の支援につなげる。	人権平和課	
154	高齢者虐待防止等の取組 正しい知識・理解の普及	地域住民や介護サービス事業者等の関係者が高齢者虐待に対する理解を深めることで、虐待の未然防止・早期発見に努め、必要な支援を行う。	高齢福祉課	高齢
155	高齢者虐待防止等の取組 地域におけるネットワークの構築	高齢者本人と養護者に対して適切な支援や継続的な見守りを行い、虐待の未然防止・早期発見のため、地域における様々な関係者のネットワーク強化を図る。	高齢福祉課	高齢
156	障害者虐待防止事業	障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。	障害福祉課	障害
157	子どもの権利に関して、子どもを含む市民への普及・啓発	児童の権利に関する条約に基づく子どもの権利について、子どもを含む市民へ、普及・啓発を図る。	子ども若者計画課 (人権平和課)	子ども
158	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	児童の権利に関する条約の内容に基づき、子どもの視点に立った施策の展開をするため、全職員を対象とした研修を実施する。	子ども若者計画課 (各課)	子ども
159	子どもの権利に関して、市内施設関係職員への普及・啓発	市内で公共施設の運営を行う者(指定管理事業者等含む。)に対して、施設が子どもの居場所として機能するよう、子どもの権利の普及・啓発を図る。	子ども若者計画課 (関係課)	子ども
160	子どものいじめと虐待に関する啓発活動	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づく、いじめと虐待に関する啓発事業を実施する。 ①市報・ホームページ掲載 ②ポスター配布・パンフレットの配布 ③虐待防止オレンジリボン配布 ④講演会の実施 ⑤全小中学校への訪問啓発 ⑥街頭での防止キャンペーンの実施	子育て相談室 (学校指導課) (子ども子育て事業課)	子ども

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
161	いじめ防止に関する対応事業の推進	「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」を受け、「国分寺市いじめ防止基本方針」を作成し、いじめの防止及びいじめが発生した際の適切な対応等を行う。	学校指導課 (関係課)	子ども
162	要保護児童対策地域協議会の運営等連携事業	要支援・要保護児童、特定妊婦に係る支援のための関係機関連携組織や、要保護児童対策地域協議会の運営・充実を図るとともに、いじめに関する関係機関の連携を図り、いじめ発生時の対応策について、十分な連携を図る。	子育て相談室 (関係課)	子ども
163	いじめと虐待などで被害を受けた子どもへの支援	子ども家庭支援センターと、教育委員会・警察・児童相談所・主任児童委員が連携して、被害にあった子どもの支援を実施する。必要によって、子どもの実態に見識の深い選任弁護士に相談をし、解決に向ける。	子育て相談室 (子ども子育て事業課) (地域共生推進課)	子ども

②権利擁護の推進

施策体系 2-(3)-②

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
164	成年後見制度利用促進 【重点等】	国及び東京都による成年後見制度利用促進に向けた取組に適切に対応する。国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、市の計画策定の検討を行いながら、地域連携のための体制を整備し、後見人等・被後見人等の支援を行う。	地域共生推進課 (障害福祉課) (高齢福祉課)	
165	権利擁護センター事業	成年後見制度利用支援事業・地域福祉権利擁護事業・ふくし法律相談等の事業を通じて、認知症高齢者や障害者等の日常生活を営む上で支障のある方の支援、不安解消を行う。	地域共生推進課 社会福祉協議会	
166	高齢者成年後見制度利用支援事業	判断能力の低下により、自ら財産管理を行ったり、日常生活を営むことが困難な方やその親族への制度利用支援を行う。	高齢福祉課	高齢
167	障害者成年後見制度利用支援事業	判断能力の低下により、自ら財産管理を行ったり、日常生活を営むことが困難な方やその親族への制度利用支援を行う。	障害福祉課	障害
168	福祉サービス総合支援事業	弁護士等による専門相談や第三者性を有する苦情対応機関を設置し、福祉サービス利用に関する苦情への適切な対応を行っていく。	地域共生推進課 社会福祉協議会	障害

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
169	日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)	認知症や知的障害・精神障害等により、日常生活を営むのに支障がある人に対し、福祉サービスに関する相談・助言等のサービス利用援助や、手続・支払い等の日常的金銭管理等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択・利用でき、主体的に生活することができるよう支援を行う。	地域共生推進課 社会福祉協議会	障害
170	成年後見活用あんしん生活創造事業	判断能力の低下により自らの財産管理や日常生活を営むことが困難な方やその親族への制度利用支援を行う。	地域共生推進課 社会福祉協議会	障害

(4) 生活困窮者への自立支援

①暮らしを支える支援の充実

- 相談体制の整備
- 支援体制の充実
- 学習支援事業の実施

施策体系 2-(4)-①

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
【相談体制の整備】				
171	自立相談支援事業(相談) 【重点等】	生活保護の前段階にある生活困窮者が抱える複合的な課題に包括的かつ一元的に対応する自立相談支援機関を設置し、庁内関係課及び地域の関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者の把握に努めて、窓口又は自宅訪問等により、相談を受け付ける。	生活福祉課	
【支援体制の充実】				
172	自立相談支援事業(支援) 【重点等】	自立相談支援機関において相談を受け付けた生活困窮者を対象として、それぞれの状況に応じた個別支援計画を作成して、この計画に基づき早期自立に向けた支援を行う。 また、生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議を設置し、個別支援計画の適切性の協議及び関係機関との情報共有と連携を図る。	生活福祉課	

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
173	自立相談支援 事業(就労) 【重点等】	就労を希望する相談者を対象に、自立相談支援機関による就労支援を行う。また、要件を満たす方に対しては、住居確保給付金支給事業を活用し、就職活動中の家賃相当額を支給することで、住居の確保を図る。	生活福祉課	
【学習支援事業の実施】				
174	学習支援事業 【重点等】	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもの学習支援を行う。また、家庭訪問を通して、世帯全体の課題を把握し、その解決に向けた支援を行う。	生活福祉課	

基本目標3 安心して暮らせる環境づくり

(1) 安心して生活できる環境づくり

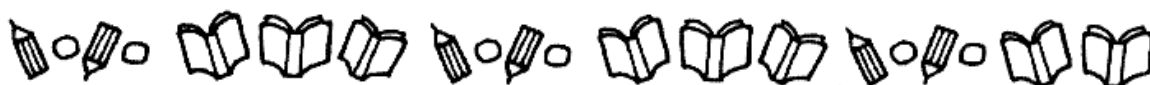
①ユニバーサルデザインのまちづくり

- 福祉のまちづくり
- 道路・建物・公園等の整備推進

施策体系 3-(1)-①

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
【福祉のまちづくり】				
175	ユニバーサル デザインの推 進	民間事業所を含めて市全体が誰もが使い勝手のよい快適な場所となるために、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー、ユニバーサルデザインの周知・啓発・助言を行う。	まちづくり 計画課	高齢
176	鉄道駅のバ リアフリー化 の推 進	線路への転落、電車との接触等をする事故が全国的に増加していることから、利用者及び市民の安全確保のため、市内にある4つの駅のホームについて、鉄道会社と連携して、ホームドアの設置、内方線付き点状ブロックの設置に向け取り組む。	まちづくり 計画課	高齢 障害
177	バリアフリー 基本構想策定	基本構想の策定を行う。	まちづくり 計画課	障害
178	国分寺市ま ちづくり条例 に基づく開発事	国分寺市まちづくり条例に基づき、開発事業を行う事業者に対し、基本理念に則り、市が実施する福祉施策との調和を図るため、適切な助言又は指	まちづくり 推進課	障害

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
	業	導を行う。		
179	福祉のまちづくりの推進	建築物の建築の際、バリアフリー法・東京都福祉のまちづくり条例に合致し、身体機能に配慮して設計するよう指導していく。	建築指導課	障害
180	新庁舎等のバリアフリー化の推進	新庁舎建設時は、ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎を建設する。	政策経営課 契約管財課	障害
181	バリアフリーとユニバーサルデザインに対応したまちづくり、道づくり	バリアフリーとユニバーサルデザインに対応したまちづくり、道づくりの検討に、子どもも社会の一員として考える。	子ども若者計画課 (関係課)	子ども
182	都赤ちゃんふらっと事業の推進	赤ちゃんを連れて出かけたときに、授乳ができたり、トイレが使用できたり、おむつ替えができる施設を増やすことを目的に、全庁的な啓発をする。	子育て相談室 (各課)	子ども
【道路・建物・公園等の整備推進】				
183	道路交通秩序の維持	高齢者や障害者等の歩行者の安全を確保するため歩道の整備、放置自転車、違反広告物看板の撤去等利用しやすい道路交通秩序の維持に努める。	道路管理課 交通対策課	高齢
184	道路交通環境の整備	歩行者等を自動車交通から分離し、道路交通の安全と円滑化を図るため、都市計画道路・交差点改良等の整備に合わせ歩道の整備を推進する。	建設事業課	高齢
185	点字ブロックの整備	道路整備を行うときは、点字ブロックの効果的な整備を行う。	建設事業課	障害
186	公園のバリアフリー化の推進	公園の入口のバリアフリー整備を行う。	緑と建築課	障害
187	公園緑地の整備	子どもを含む利用者が、安全に利用できるように、公園・緑地の整備、改修を行う。	緑と建築課	子ども



②市内交通の利便性の向上

- 外出・移動に関するサービスの充実

施策体系 3-(1)-②

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載している 個別計画
【外出・移動に関するサービスの充実】			
188	高齢者送迎サービス事業 市の区域を送迎対象としない隣接市の介護保険通所リハビリテーションサービス及び入退所の際に送迎サービスを行う。市町村特別給付として実施する。	高齢福祉課	高齢
189	福祉有償運送事業 高齢者・障害者等移動困難者の通院時等の移動手段を確保するため、NPO法人等に対し、道路運送法に基づく福祉有償運送団体登録事務等の支援を行う。	地域共生推進課	高齢 障害
190	福祉有償運送事業所への支援 福祉有償運送事業所の運営費を支給し、障害者の移動手段の拡充を図る。	障害福祉課	障害

(2) 市民生活の安全安心の向上

①防災・減災対策の推進

- 避難行動要支援者への支援
- 防災意識の向上
- 災害に対する備え

施策体系 3-(2)-①

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載している 個別計画
【避難行動要支援者への支援】			
191	避難行動要支援者の支援(避難行動要支援者登録制度) 【重点等】 災害時に、自らの命を守るためにはどのようなことが必要であるかといったことを、障害者(児)、高齢者などの避難行動要支援者と周りの支援者について明確にし、避難行動要支援者とその家族、地域住民等の危機管理意識を向上させるため、避難行動要支援者とその家族、地域住民が、協力して災害発生時に適切な行動ができるよう啓発を図る。	地域共生推進課	高齢 障害
【防災意識の向上】			
192	住民組織(自主防災組織等)に 防災まちづくり推進事業の一環で地域における防災力の向上を目指すことを目的として、市と地	防災安全課	高齢

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
	よる高齢者世帯等の安全確保の仕組みづくり	域との間で「防災まちづくり推進地区」としての協定を結び、防災活動に積極的な地域においては高齢者世帯等の安全確保及び見守りを行い地域活動の支援をする。		
193	市民防災まちづくり学校事業	市民防災まちづくり学校を開催し、安全で住みやすいまちづくり、地域づくりの学習の場を広く提供し、安全なまちづくりを推進していく。	防災安全課	障害
194	震災総合防災訓練事業	災害発生時における避難場所、誘導方法などの確認、また、日頃の災害への備えなどについて周知を図る。	防災安全課	障害
【災害に対する備え】				
195	むかしの井戸	市内 21 箇所（うち市管理は 19 箇所）あるむかしの井戸の整備・管理を行い、通常時の市民の憩いの場、災害時の生活用水を確保する。	防災安全課	
196	災害ボランティアコーディネーター養成	災害ボランティアセンターのスタッフとなるコーディネーター養成講座を実施し、災害時の支援体制を強化する。	社会福祉協議会 防災安全課	障害
197	専門的知識等を持つボランティアの登録	災害時に具体的な対応ができるよう専門的知識等を持つ災害ボランティアを登録する。	社会福祉協議会 防災安全課	障害

②地域での見守り体制の充実

施策体系 3-(2)-②

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
198	高齢者配食サービス事業	高齢者の健康保持のため、食事の準備を行うことが難しい高齢者の自宅へ食事を届け、併せて安否を確認する。	高齢福祉課	高齢健康
199	はいかい高齢者等家族支援サービス事業	徘徊のある認知症高齢者等を介護している家族に対し、位置探索機の貸与等を行い、早期に発見できる体制を整え、安心して介護できる環境を整備する。	高齢福祉課	高齢
200	高齢者緊急通報システム等事業	ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯等へ東京消防庁等に自動通報する機器を設置する。	高齢福祉課	高齢
201	高齢者見守り相談窓口事業	ひとり暮らし高齢者など孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い、必要な支援につなげるとともに、	高齢福祉課	高齢

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載している 個別計画
	在宅高齢者等の各種の相談に対し、訪問、電話、面談等により、総合的に対応する。		
202	高齢者見守り訪問事業 見守りサポーター（ボランティア）が訪問して、安否確認を行うとともに、孤独感の解消を図る。	高齢福祉課	高齢
203	ふれあい訪問収集 高齢や障害などの理由により、所定の場所にごみを出すことが困難な世帯を対象に、職員が玄関先で安否を確認しながらごみを収集する。	環境対策課	障害
204	防災まちづくり推進地区事業、市民防災推進委員会事業 町会、自治会やコミュニティ協議会などと連携を図り、地域住民による声かけ・見守り運動を推進する。	防災安全課	障害
205	緊急通報システム・火災安全システム ひとり暮らし等の重度身体障害者等が家庭内で緊急事態（病気・火災）に陥ったとき、通報機器で東京消防庁に通報することにより、速やかな援助を行う。	障害福祉課	障害

③地域ぐるみの防犯活動・交通安全対策の推進

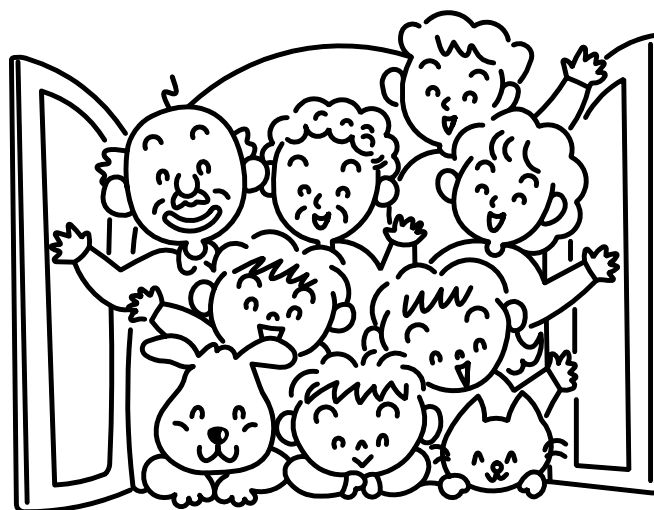
- 防犯活動の推進
- 自主防犯活動の支援
- 交通安全対策の推進

施策体系 3-(2)-③

事業名 (主な取組)	事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載している 個別計画
【防犯活動の推進】			
206	消費者被害の防止 高齢者を狙う悪質商法や、消費者被害等を未然に防止するために地域住民への情報提供、被害からの救済に必要な支援を行う。	経済課 高齢福祉課	高齢
207	セーフティ教室等の開催 児童・生徒が犯罪に巻き込まれないための危険予知能力や危険回避能力を養うため講習を行う。また、家庭や地域社会との犯罪防止に向けた共通理解を図り、関係諸機関との連携を確立する。学校に不審者が侵入した場合を想定し、安全に避難する方法を身に付ける。	学校指導課 (教育総務課)	子ども
208	子ども110番の家の設置 子どもが被害を受けたり、身の危険を感じたときに安心して避難できる「子ども110番の家」の設置を行う。	学校指導課	子ども

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
209	通学路見守り活動の実施	春と秋の交通安全運動週間に合わせ、通学時における子どもたちの安全を図るため、年に2回、通学用道路にて教育委員会が見守り活動を行う。	教育総務課	子ども
210	防犯パトロールの実施	子どもたちの安全確保など市内の防犯対策のため、自主防犯活動団体による防犯パトロールや市職員等による青色防犯パトロールの実施を推進する。	防災安全課 (教育総務課)	子ども
211	事件災害情報等の迅速な提供 (生活安全・安心メール配信サービス)	事前に登録した市民等に、犯罪、不審者、事件、災害情報等を電子メールで配信し、被害を未然に防ぐ。	防災安全課	障害
			防災安全課 (子ども若者計画課) (子ども子育て事業課) (学校指導課)	子ども
212	防災行政無線を使用した「子どもの見守り放送」の実施	児童が犯罪の被害に巻き込まれる危険性の高い通学時の安全確保のため、下校時間前に防災行政無線を使用して地域住民等に子どもの見守り活動の呼びかけを行う。	防災安全課	子ども
213	地域防犯パトロール協力事業者によるパトロール	市内の事業者と協定を締結し、車両にマグネットシートを貼付し、業務中に市内の防犯パトロールを実施する。	防災安全課	子ども
【自主防犯活動の支援】				
214	防犯まちづくり委員会・ブロック連絡会の開催	防犯まちづくり委員会を開催し、委員相互の意見・情報交換、警察等との交流を図り、地域の防犯啓発活動を展開する。また、児童の見守りに関して防犯まちづくり委員をはじめとする自主防犯活動団体とPTAとの意見交換・情報共有を行う。	防災安全課	子ども
215	防犯リーダー養成講習会の開催	防犯知識を習得できる講習会を実施して地域で活動する防犯リーダーを養成し、地域での自主防犯活動の活性化を図る。	防災安全課	子ども
216	自主防犯活動団体による児童の見守り活動の推進	現在、自主防犯活動団体では通学時に児童の見守り等を実施しているが、更に多くの団体に要請し、通学時に合わせた防犯パトロールや見守り活動を推進する。	防災安全課	子ども
217	市立小中学校周辺における自主防犯活動	学校及び周辺の安全を確保するため、校内の既存の施設等を活用した地域の防犯ボランティアが集まることのできる自主防犯活動拠点を設置す	防災安全課 (教育総務課)	子ども

事業名 (主な取組)		事業概要 (取組内容)	担当課 (関係課等)	掲載して いる 個別計画
	拠点の設置	る。		
【交通安全対策の推進】				
218	交通安全講話会の開催	子どもの見守り活動をされている方の意見交換の場として、「交通安全講話会」を開催する。	交通対策課	
219	高齢者に対する交通安全教育・啓発	加齢に伴う身体機能の低下や事故発生実態等を踏まえ、様々な高齢者が集まる機会において交通安全教育を実施する。	交通対策課	高齢
220	高齢者の運転免許自主返納の支援	高齢者の自動車運転事故の未然防止、社会参加の支援のため、65歳以上で運転免許の自主返納をした方に対し、ぶんバスの無料乗車許可証（ぶんPass）を支給する。	高齢福祉課	高齢
221	安全設備の設置	道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。	道路管理課	子ども
222	交通安全運動市民のつどいの開催	交通安全運動市民のつどいを開催し、交通安全に対する啓発を行う。	交通対策課	子ども



各種相談窓口一覧

国分寺市役所 国分寺市戸倉1-6-1 (代表) 042-325-0111

相談名	内容	日時	会場・問合せ	担当課又は相談機関
1 消費生活相談	契約・解約・商品苦情など消費生活上の問題に関する相談	月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分 (年末年始・祝日を除く)	消費生活相談室 (市役所第4庁舎2階)	消費生活相談員 →経済課
2 身近な人権相談	人権侵害や市民生活に関する相談	原則第2木曜日(予約制) 午後1時～4時	男女平等推進センター相談室 (ひかりプラザ2階) 042-573-4378	人権擁護委員 →文化と人権課
3 女性法律相談	家族・離婚・相続など女性にかかわる幅広い法律上の相談	原則第3木曜日(予約制) 午後1時30分～4時30分	男女平等推進センター相談室 (ひかりプラザ2階) 042-573-4378	女性弁護士 →文化と人権課
4 女性のためのカウンセリング	家庭内・職場・近隣との人間関係など、女性が抱える悩みのカウンセリング	原則第2・4火曜日(予約制) 午後1時30分～4時30分	男女平等推進センター相談室 (ひかりプラザ2階) 042-573-4378	女性カウンセラー →文化と人権課
5 女性の悩みごと相談(面接又は電話)	DVなど女性が抱える日々の悩みごと相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (面接は4時まで) (年末年始・祝日を除く)	男女平等推進センター (ひかりプラザ2階) 042-573-4342	女性相談員 →文化と人権課
6 犯罪被害者等支援相談(面接又は電話)	犯罪被害による困りごと。本人のほか、家族・遺族の相談も可	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (面接は4時まで) (年末年始・祝日を除く)	文化と人権課 (ひかりプラザ2階) 042-573-4342	担当職員 →文化と人権課
7 虐待等に関する相談・高齢者(在宅)	虐待を発見した場合の通報・相談	月～金曜日 午前8時30分～午後7時 土曜日 午前8時30分～午後5時 (上記以外の時間は、市役所代表電話へ)	各地域包括支援センター (各センターの問い合わせ先は項番23を参照)	→高齢福祉課 →各地域包括支援センター
8 虐待等に関する相談・高齢者(施設)		月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (上記以外の時間は、市役所代表電話へ)	高齢福祉課 (いずみプラザ1階) 042-321-1301	→高齢福祉課
9 虐待等に関する相談・障害者		月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (上記以外の時間は、市役所代表電話へ)	障害者虐待防止センター [障害福祉課内] (市役所第2庁舎1階)	→障害福祉課
10 虐待等に関する相談・子ども		火～土曜日 午前9時30分～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	子ども家庭支援センター ぶんちゅちゅ 042-572-8138	子ども家庭支援ワーカー →子育て相談室
	月～金曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	小平児童相談所 042-467-3711	→小平児童相談所	
	土・日・祝日(年末年始を含む)、及び夜間(午後5時45分以降の閉庁時間帯)	東京都児童相談センター 03-5937-2330	→東京都児童相談センター	

国分寺市役所 国分寺市戸倉1-6-1 (代表) 042-325-0111

	相談名	内容	日時	会場・問合せ	担当課又は相談機関
11	教育相談 (面接又は電話)	お子さんの学習・就学・行動に関する相談	火～土曜日(面接は予約制) 午前10時～午後5時 (毎週木曜日は午後7時まで) (年末年始・祝日を除く)	ひかりプラザ教育相談室 042-573-4376 電話相談 042-573-4375	教育相談員 →学校指導課
12	こどもの発達相談	18歳未満の子どもを対象とした、発達に関する悩みや心配ごとなど	月～金曜日(予約制) 午前8時30分～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	こどもの発達センターつくしんぼ 042-325-0070	医療・心理・言語・運動機能・感覚統合・摂食指導専門家 →子育て相談室
13	障害児相談支援・計画相談支援	18歳未満の児童の児童発達支援や放課後等デイサービスなどの利用に必要な計画作成や相談	月～金曜日(予約制) 午前8時30分～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	[相談支援事業所] こどもの発達センターつくしんぼ 042-323-7970	相談支援専門員 →子育て相談室
14	子どもと子どもを育てる家庭の総合相談	子ども及び子どもを育てる家庭支援に関すること全般 子ども虐待防止の相談	火～土曜日 午前9時30分～午後5時 ただし、第2・4木曜日は午後1時まで (年末年始・祝日を除く)	子ども家庭支援センターぶんちっち 042-572-8138	子ども家庭支援ワーカー →子育て相談室
15	ひきこもり相談	ひきこもり、若年無業者など若者が抱える問題について相談を受け、庁内関係課や地域の関係機関の支援につなげる。	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	子ども若者計画課 (市役所第2庁舎1階)	→子ども若者計画課
		ひきこもりに悩む本人や家族、友人からの相談	月～金曜日 午前10時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	東京都ひきこもりサポートネット 03-5978-2043	→東京都ひきこもりサポートネット
16	障害者に関する相談	障害者とその家族の日常生活における相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	障害福祉課 (市役所第2庁舎1階) [地域活動支援センター] つばさ 042-321-1136 ブラッツ 042-359-2440 虹 (戸倉) 042-300-0608 042-324-7475 (光町) 042-575-0910	→障害福祉課 [地域活動支援センター] →各地域活動支援センター事業者 ※精神障害者とその家族の保健相談は項番27, 30, 32

国分寺市役所 国分寺市戸倉1-6-1 (代表) 042-325-0111

相談名	内容	日時	会場・問合せ	担当課又は相談機関
17 難病相談	医療費助成に関する相談 障害福祉サービス等に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	障害福祉課 (市役所第2庁舎1階) 健康推進課 (いずみプラザ1階) 042-321-1801	保健師・障害福祉サービスに関する相談 →障害福祉課 管理栄養士・歯科衛生士 →健康推進課
	[難病療養相談] 病気・サービス療養情報 についての相談 難病等の専門的栄養相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	東京都多摩立川保健所 042-524-5171	保健師・理学療法士・栄養士・歯科衛生士 →東京都多摩立川保健所
	[難病医療相談] 難病でお困りの患者、家族の方に対し、専門医・保健師等による医療相談	毎月第2木曜日(予約制) 午後3時～ (8月・1月除く) [予約受付 月～金曜日 午前9時30分～正午まで (年末年始・祝日を除く)]	東京都医師会 03-3294-8821	→東京都医師会
	難病相談・支援員(保健師)による難病相談	月～金曜日(面接は予約制) 午前10時～午後4時 (年末年始・祝日を除く)	東京都難病相談・支援センター 03-5802-1892	→東京都難病相談・支援センター福祉保健局疾病対策課
	ピア相談員(患者・家族)による難病相談	月～金曜日(面接は予約制) 午前10時～午後4時 (年末年始・祝日を除く)	東京都難病相談・支援センター 03-3446-0220	→東京都難病相談・支援センター福祉保健局疾病対策課
	難病相談・支援員による療養相談、難病患者就労コーディネーターによる就労相談	月～金曜日(面接は予約制) 午前10時～午後4時 (年末年始・祝日を除く)	東京都多摩難病相談・支援室 042-323-5880	→東京都多摩難病相談・支援室
18 聴力障害に関する相談	きこえや補聴器に関する相談、その他生活全般的な相談と情報提供など	火～土曜日(面接は予約制) 午前10時～午後5時 金曜日 午前10時～午後7時 (年末年始・祝日を除く)	聴力障害者情報文化センター 03-6833-5004	→聴力障害者情報文化センター
19 発達障害に関する相談	発達障害のある方、その家族、関係施設・機関からの相談	月・火・木・金曜日(予約制) 午前10時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	東京都発達障害者支援センター 03-3426-2318	→東京都発達障害者支援センター
20 知的障害者青年期相談	卒後の進路、就労、日常生活、対人関係などの相談	月～木曜日 午前10時～午後5時 (面接は予約制) (年末年始・祝日を除く)	東京都知的障害者育成会 03-5389-2600	→東京都知的障害者育成会
21 肝疾患相談	肝疾患に関する相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時 (年末年始・祝日を除く)	[肝疾患相談センター] 武蔵野赤十字病院 0422-32-3135 国家公務員共済組合連合会虎の門病院 03-3560-7672	[肝疾患相談センター] →武蔵野赤十字病院 →国家公務員共済組合連合会虎の門病院

国分寺市役所 国分寺市戸倉1-6-1 (代表) 042-325-0111

	相談名	内容	日時	会場・問合せ	担当課又は相談機関
22	高次脳機能障害者専用電話相談	高次脳機能障害のある方やその家族からの相談	月～金曜日 午前9時～正午、 午後1時～午後4時 (年末年始・祝日を除く)	東京都心身障害者福祉センター 03-3235-2955	→東京都心身障害者福祉センター
23	高齢者に関する相談	高齢者の生活を支えるための介護や健康、くらしなどの様々な相談	高齢福祉課 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター 月～金曜日 午前8時30分～午後7時 土曜日 午前8時30分～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	高齢福祉課 (いずみプラザ1階) 042-321-1301 [地域包括支援センター] もとまち 042-301-5001 ひかり 042-573-4058 ひよし 042-300-1405 こいがくぼ 042-300-6024 なみき 042-300-3702 ほんだ 042-300-2339	保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど →高齢福祉課 [地域包括支援センター] 保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど →各地域包括支援センター
24	高齢者住宅改修・福祉用具相談	高齢者に関する住宅改修・福祉用具相談	応相談(予約制)	高齢福祉課 (いずみプラザ1階) 042-321-1301	理学療法士 →高齢福祉課
25	保健・栄養・歯科相談 (電話・面接・訪問)	乳幼児・育児相談、成人健康相談、栄養相談、歯科相談、こころの相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 (面接・訪問は予約制) (年末年始・祝日を除く)	健康推進課 (いずみプラザ1階) 042-321-1801	保健師・管理栄養士・歯科衛生士 →健康推進課
26	結核・感染症エイズ等相談	感染症についての相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	東京都多摩立川保健所 042-524-5171	→東京都多摩立川保健所
27	心の健康相談	心の病気をもちの方や家族の相談。毎日の生活の中で起きる、「心の問題」についての相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 (精神科医の相談は月1回、保健師の相談は随時) (年末年始・祝日を除く)	障害福祉課 (市役所第2庁舎1階)	→障害福祉課
28	親と子の相談室	妊婦や育児中の方を対象とした、育児不安や心の悩みについての相談	年4回(予約制)	健康推進課 (いずみプラザ1階) 042-321-1801	精神科医師・保健師 →健康推進課
29	障害者等歯科相談	障害者や要介護者の歯と口の健康に関する相談と、かかりつけ歯科医を見つけるための相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	健康推進課 (いずみプラザ1階) 042-321-1801	歯科衛生士 →健康推進課
30	こころの電話相談	対人関係やこころの病及びアルコール・薬物・思春期・青年期(引きこもり・不登校)・高齢者問題などでお悩みの方の相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	東京都立多摩総合精神保健福祉センター 042-371-5560	→東京都立多摩総合精神保健福祉センター
31	精神保健福祉相談			東京都多摩立川保健所 042-524-5171	→東京都多摩立川保健所

国分寺市役所 国分寺市戸倉1-6-1 (代表) 042-325-0111

相談名	内容	日時	会場・問合せ	担当課又は相談機関	
32	夜間こころの電話相談	心の悩みや精神的な問題などの相談	毎日 午後5時～午後10時 (受付は午後9時30分まで)	東京都立多摩総合精神保健福祉センター 03-5155-5028	→東京都立多摩総合精神保健福祉センター
33	いのちの電話	誰にも相談できず悩んでいる方の電話相談を受け、不安や苦しみを和らげ、自殺を予防する	毎日(年中無休) 午前10時～午後9時 042-327-4343 毎月第3金曜日午前10時～翌々日の日曜日午後10時まで [0120-738-556 毎月10日 午前8時～翌日午前8時]	認定特定非営利活動法人「東京多摩いのちの電話」 042-327-4343 0120-738-556	→認定特定非営利活動法人「東京多摩いのちの電話」
			毎日(年中無休) 24時間	社会福祉法人「東京いのちの電話」 03-3264-4343	→社会福祉法人「東京いのちの電話」
34	東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～	毎日(年中無休) 午後2時～翌朝5時30分	東京都自殺相談ダイヤル 0570-087478	→東京都東京都自殺相談ダイヤル	
35	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」	都内の医療機関を検索できる	毎日(年中無休) 24時間	東京都医療情報センター「ひまわり」 03-5272-0303 聴覚障害者用ファックス 03-5285-8080 外国語による相談 03-5285-8181(9時～20時)	→東京都医療情報センター「ひまわり」
36	救急相談センター	救急車を呼んだ方が良いかどうかの緊急性や受診の必要性判断、応急手当のアドバイス、医療機関の案内	毎日(年中無休) 24時間	東京消防庁救急相談センター #7119(携帯電話・PHS・プッシュ回線から) 多摩地区 042-521-2323	救急隊経験者や看護師等 →東京消防庁救急相談センター
37	子供の健康相談室(小児救急相談)	保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する相談に、看護師や保健師等が対応し、必要に応じて小児科医師が小児救急相談に応じます	月～金曜日 午後6時～午後11時 土・日・休日・年末年始 午前9時～午後11時	子供の健康相談室 #8000(プッシュ回線 固定電話、携帯電話) 03-5285-8898(全ての電話)	→子供の健康相談室
38	生活保護相談	暮らしに困っている方や、その親族の方からの相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	生活福祉課 (市役所第2庁舎1階)	面接相談員 →生活福祉課
39	母子父子・女性福祉相談	ひとり親家庭や女性の日常生活上の悩みごとなど	月～金曜日(予約制) 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	生活福祉課 (市役所第2庁舎1階)	母子父子自立支援員・婦人相談員 →生活福祉課
40	民生委員・児童委員による相談	地域の方からの様々な相談を受け、行政や専門家等へつなげる	区域ごとに担当の民生委員・児童委員がいます。連絡先については巻末の一覧表をご覧ください。ご不明な点等のお問い合わせは地域福祉課まで		民生委員・児童委員 →地域福祉課
41	生活上の悩みに関する相談	経済的な問題と併せて、生活していく上での様々な問題を抱えた方の相談 経済的理由で学習塾に通えない小中学生のお子さんをお持ちの方の学習支援相談	月～金曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	社会福祉協議会 042-324-8311	→社会福祉協議会 自立生活サポートセンターこくぶんじ

国分寺市役所 国分寺市戸倉1-6-1 (代表) 042-325-0111

	相談名	内容	日時	会場・問合せ	担当課又は相談機関
42	ふくし法律相談	高齢者、障害者やその家族を対象とした法律相談	第4木曜日(予約制) 午後1時30分～午後4時30分 (1件につき1時間以内) (年末年始・祝日を除く)	権利擁護センターこくぶんじ 042-580-0570	弁護士 →社会福祉協議会 権利擁護センターこくぶんじ
43	成年後見専門相談	成年後見制度に関する相談	第2木曜日(予約制) 午後1時30分～午後4時30分 (1件につき1時間以内) (年末年始・祝日を除く)	権利擁護センターこくぶんじ 042-580-0570	司法書士・社会福祉士 →社会福祉協議会 権利擁護センターこくぶんじ
44	福祉サービス総合相談	福祉サービス利用に際しての苦情、判断能力が不十分な人々の権利擁護相談、成年後見制度の利用相談など	月～金曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	権利擁護センターこくぶんじ 042-580-0570	→社会福祉協議会 権利擁護センターこくぶんじ
45	ボランティア相談	ボランティアを始めたい方(団体)やボランティアを必要としている方(団体)の相談・申込み ボランティア保険や行事保険の加入手続 など	月～土曜日午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	ボランティア活動センターこくぶんじ 042-300-6363	→社会福祉協議会 ボランティア活動センターこくぶんじ
46	経営相談	経営相談・融資相談・創業相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	商工会 042-323-1011	商工会経営指導員 →商工会
47	創業相談	創業相談	経済課 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 多摩信用金庫 月～金曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	経済課 (第3庁舎1階) 多摩信用金庫 042-526-7766	→経済課 →多摩信用金庫
48	高齢者就業相談	高齢者を対象に就業に関する相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分 (年末年始・祝日を除く)	シルバー人材センター (福祉センター内) 042-325-4011	→シルバー人材センター
49	求人・求職・就職に関する相談	就労に関する相談・求人情報など	東京しごとセンター多摩 042-329-4510 (年末年始・日・祝を除く) ハローワーク立川 042-525-8609 (年末年始・土日祝を除く)		→東京しごとセンター多摩 →ハローワーク立川
50	労働問題に関する相談	労働問題に関する相談、資料の提供等	東京都労働相談情報センター国分寺事務所 労働相談(予約制) 042-321-6110 電話相談専用～東京ろうどう110番 月～金曜日 午前9時～午後8時 土曜日 午前9時～午後5時 0570-00-6110 (年末年始・祝日を除く)		→東京都労働相談情報センター

国分寺市民生委員・児童委員協議会名簿（東部地区）

(任期H28.12.1～H31.11.30)

H29.12.1現在

区域 No.	氏名	住所	電話	担当区域
1-01	神田 佐和子	南町一丁目7-18	042-322-4711	南町一丁目
1-02	井上 たき子	東元町二丁目15-19	042-327-2050	南町二丁目1～13番まで
1-03	進 万佐子	本町四丁目21-21	042-327-4645	南町二丁目14番～最終・三丁目9～20番
1-04	欠員	代理：深山 正子委員	042-323-1751	南町三丁目1～8番
1-05	欠員	代理：高嶺 和子 委員	042-321-1840	南町三丁目21番～最終
1-06	丹下 美幸	泉町一丁目11-21	042-328-6514	泉町一丁目
1-07	山田 正則	泉町三丁目1-2 ライオン・ガーデン西国分寺402	042-325-0473	泉町二丁目3～9番
1-08	堀田 和重	泉町三丁目1-2 ライオン・ガーデン西国分寺403	042-327-5503	泉町三丁目1～25番まで
1-09	尾崎 周一	泉町三丁目28-11	042-321-8823	泉町三丁目26番～最終
1-10	田中 久美子	西元町二丁目12-12	042-328-6225	泉町二丁目1,2番・10～13番・西元町一丁目
1-11	野村 希	西元町二丁目10-5	042-329-4533	西元町二丁目
1-12	田中 雅男	東元町三丁目19-5	042-322-4817	西元町三丁目
1-13	山本 千代子	西元町四丁目5-21	042-324-5424	西元町四丁目
1-14	田中 美登里	東元町一丁目23-19	042-325-1681	東元町一丁目1～20番まで
1-15	渡邊 泰子	東元町一丁目19-9	042-325-3701	東元町一丁目21～32番まで
1-16	杉浦 真子	東元町二丁目16-5	042-301-3176	東元町一丁目33番～最終・二丁目14番～最終
1-17	小坂 くみこ	東元町二丁目9-29	042-322-3587	東元町二丁目1～13番まで
1-18	深山 正子	東元町三丁目4-18	042-323-1751	東元町三丁目1～14番まで
1-19	戸倉 央江	東元町三丁目27-4	042-301-3090	東元町三丁目15番～最終
1-20	吉川 祐子	東元町四丁目12-17	042-324-6286	東元町四丁目
1-21	原 直彦	本町二丁目9-16 アト国分寺ｽﾏｰﾄﾞｼｮｯﾌﾟ1202号	042-321-1810	本町一丁目・二丁目1～11番まで
1-22	前出 禎造	本町二丁目24-9	042-316-3335	本町二丁目12番～最終
1-23	浅見 健治	本町三丁目10-18	042-321-0913	本町三丁目
1-24	高嶺 和子	本町四丁目22-7	042-321-1840	本町四丁目
1-25	岩崎 文子	本多一丁目3-8	042-321-1563	本多一丁目
1-26	浜本 恵美子	本多二丁目3-19 ニ国分寺ハイム405	042-325-1048	本多二丁目
1-27	蓮實 麗子	本多三丁目23-6	042-323-3475	本多三丁目
1-28	大澤 早智子	本多四丁目4-3 4	042-323-1554	本多四丁目
1-29	欠員	代理：長谷部 豊子 委員	042-325-6547	本多五丁目
1-30	尾崎 喜代江	東恋ヶ窪二丁目3-2	042-321-3752	東恋ヶ窪二丁目
1-31	中村 朋子	東恋ヶ窪三丁目8-32	042-325-5566	東恋ヶ窪三丁目1～19番
1-32	植田 和秀	東恋ヶ窪四丁目13-1	042-325-5769	東恋ヶ窪三丁目20～35番
1-33	川口 洋子	東恋ヶ窪四丁目11-33	042-328-9133	東恋ヶ窪四丁目1～15番まで・27番～最終
1-34	坂本 直美	東恋ヶ窪四丁目16-2	042-321-3106	東恋ヶ窪四丁目16～26番まで
1-35	小塚 文子	東恋ヶ窪六丁目20-12	042-321-1374	東恋ヶ窪六丁目
1-36	和地 孝三	西恋ヶ窪一丁目15-26	042-325-2353	東恋ヶ窪一丁目・西恋ヶ窪一丁目1～21番まで
1-37	欠員	代理：植田 和秀 委員	042-325-5769	西恋ヶ窪一丁目22番～最終

主任児童委員

1-91	廣松 千晶	本多四丁目4-22	042-321-8511	東部地区民生委員・児童委員協議会全域
1-92	長谷部 豊子	本多四丁目11-22	042-325-6547	東部地区民生委員・児童委員協議会全域
1-93	小林 智子	東元町一丁目11-21	042-326-2533	東部地区民生委員・児童委員協議会全域

国分寺市民生委員・児童委員協議会名簿（西部地区）

（任期H28.12.1～H31.11.30）

H29.12.1現在

区域 No.	氏 名	住 所	電 話	担 当 区 域
2-01	たかなみ たつお 高波 辰男	西恋ヶ窪二丁目17-26	042-327-9724	西恋ヶ窪二丁目
2-02	みやたまりこ 宮田 篤利子	西恋ヶ窪三丁目13-59	042-324-5513	西恋ヶ窪三丁目
2-03	すずき ひろこ 鈴木 汎子	東恋ヶ窪五丁目17-10	042-324-1541	西恋ヶ窪四丁目・東恋ヶ窪五丁目
2-04	わたなべ えみよ 渡辺 笑美代	東戸倉一丁目1-20	042-324-2036	東戸倉一丁目
2-05	ひらおか よしあき 平岡 是昭	東戸倉二丁目24-46	042-326-1032	東戸倉二丁目
2-06	おかだ きよみ 岡田 清美	戸倉二丁目9-27	042-301-0525	戸倉一丁目1～15番まで、二丁目1・5・6・9番
2-07	さかもと きくこ 坂本 喜久子	戸倉一丁目30-50	042-323-2467	戸倉一丁目16番～最終
2-08	いわさわ みよこ 岩澤 美代子	戸倉二丁目24-24	042-572-8887	戸倉二丁目（1・5・6・9番除く）
2-09	おの まさお 小野 政雄	戸倉三丁目3-23	042-325-0701	戸倉三丁目
2-10	くろかわ ゆきこ 黒川 由紀子	並木町一丁目16-9	042-301-3581	戸倉四丁目
2-11	いしかわ ますみ 石川 眞澄	日吉町一丁目21-4	042-325-3651	日吉町一丁目
2-12	しらい せつこ 白井 節子	日吉町二丁目15-19	042-572-8782	日吉町二丁目 1～23番まで
2-13	たかつか たかこ 高塚 たか子	日吉町二丁目28-10	042-573-0084	日吉町二丁目 24番～最終
2-14	おおひら たかお 大淵 隆夫	日吉町三丁目26-22国立0-バルバ 1/A 303	042-573-2967	日吉町三丁目
2-15	あらい さちこ 荒井 幸子	日吉町四丁目10-48	042-324-0194	日吉町四丁目
2-16	ないどう たかお 内藤 孝雄	内藤一丁目17-5	042-572-6003	内藤一丁目1～24番まで
2-17	なかむら ようこ 中村 陽子	内藤二丁目20-8	042-575-3259	内藤一丁目25番～最終・二丁目1～11番・14～22番まで
2-18	てらうち りえ 寺内 理恵	内藤二丁目27-22	042-806-9858	内藤二丁目12～13番・23番～最終
2-19	おおはま 眞 大濱 夏	富士本一丁目7-5	042-572-1990	富士本一丁目1～20番まで・二丁目1～17番まで
2-20	さいとう じゅんぼう 斎藤 順法	富士本一丁目21-14	042-575-7781	富士本一丁目21番～最終
2-21	おおと みつまる 大戸 光麿	富士本一丁目32-14	042-575-6377	富士本二丁目18番～最終・三丁目
2-22	あべ けいこ 阿部 恵子	新町一丁目11-18	042-301-0455	新町一丁目・二丁目
2-23	えのきと としお 榎戸 敏雄	並木町三丁目23-1	042-327-1390	新町三丁目・並木町三丁目
2-24	しみず ちえこ 清水 智恵子	北町五丁目8-21	042-324-6979	北町一丁目・五丁目
2-25	おかだ しのぶ 岡田 忍	北町四丁目20-2 1/A 203	042-321-8322	北町二丁目・三丁目・四丁目
2-26	すずき がだい 鈴木 雅大	並木町二丁目3-20	042-327-3707	並木町一丁目・二丁目
2-27	おざわ たつよ 小澤 達代	光町一丁目6-50	042-576-0379	光町一丁目1～8番・36～46番まで
2-28	すずき けいこ 鈴木 恵子	光町一丁目33-5	042-572-3310	光町一丁目9～35番・47番～最終
2-29	あべ ひろあき 阿部 公昭	西町二丁目25-22	042-575-7549	光町二丁目
2-30	すずき としあき 鈴木 敏明	光町3-27-41	042-505-5422	光町三丁目・高木町二丁目
2-31	むらばら まちこ 村原 町子	高木町一丁目6-1	042-577-3559	高木町一丁目・三丁目
2-32	たかやなぎ しゅういち 高柳 修一	西町一丁目6-41	042-572-6986	西町一丁目
2-33	みのわ くみこ 養和 久美子	西町二丁目24-4	042-571-3239	西町二丁目
2-34	てらしま ゐみよ 寺嶋 文代	西町三丁目29-10	042-575-6260	西町三丁目
2-35	みやざき くにこ 宮崎 邦子	西町四丁目2-8	042-502-6128	西町四丁目
2-36	いけや としこ 池谷 敏子	西町五丁目6-5	042-572-4560	西町五丁目
主任児童委員				
2-91	たわ ようた 田和 洋太	日吉町三丁目26-22国立0-バルバ 1/A 402	042-576-1555	西部地区民生委員・児童委員協議会全域
2-92	かねこ ちか 金子 千佳	日吉町一丁目35-4	042-359-0687	西部地区民生委員・児童委員協議会全域
2-93	いしい ひろこ 石井 洋子	光町一丁目34-3	042-502-7558	西部地区民生委員・児童委員協議会全域

国分寺市地域福祉計画実施計画
(平成 30 年度～平成 32 年度)

発行日 平成 30 年 3 月

編集・発行 国分寺市福祉保健部地域福祉課

〒185-8501 国分寺市戸倉 1 丁目 6 番地 1

電話 042-325-0111 (内線 565・566)

FAX 042-325-9026

E-mail chiikihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp